
2. 現況調査

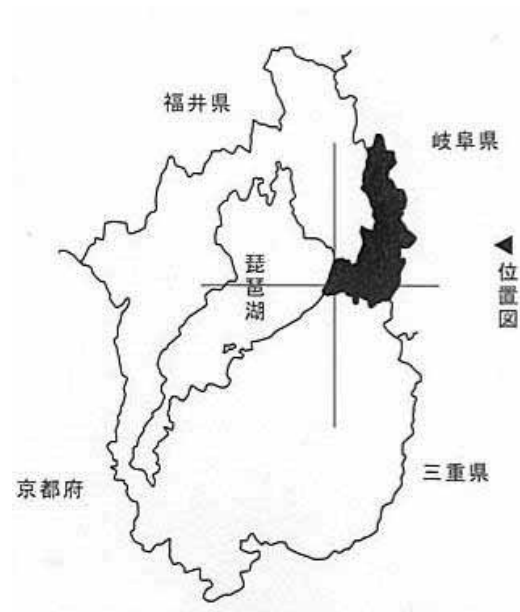
2. 現況調査

2.1 概況

2.1.1 自然的条件

①位置

- ・本市は、滋賀県東北部地域の中心に位置し、北側及び東側は霊仙山から北方阿弥ヶ岳に至る山々を境として岐阜県揖斐川町、関ヶ原町、西側を長浜市、南側を彦根市、多賀町に接しています。本市域の面積は250.46km²（琵琶湖分を含めた面積）を有しています。



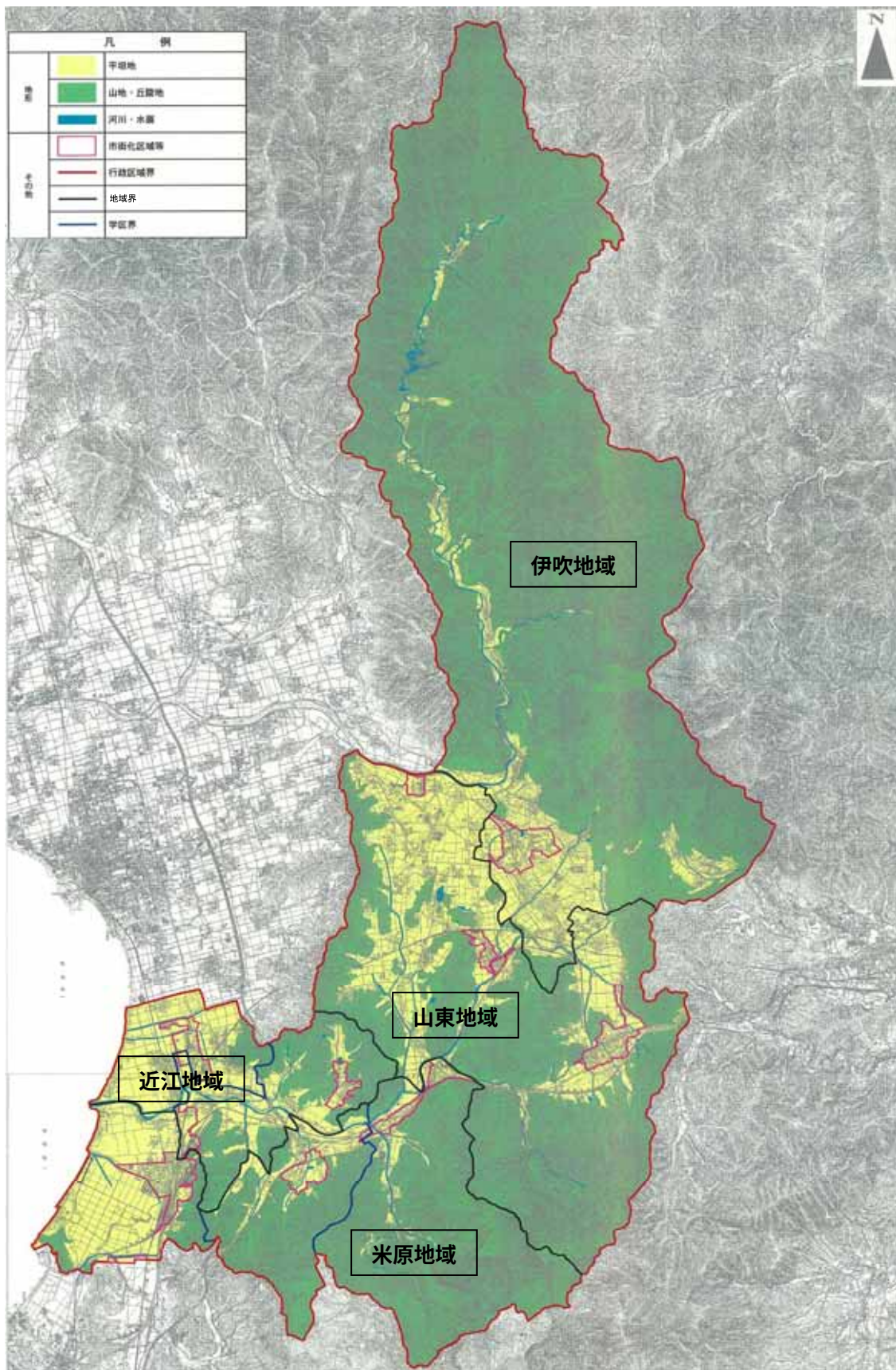
②気候

- ・当地域の気候は、日本海型気候で年間平均気温は、14.5℃、降水量1,801mmとなっています。湖岸部は年間の降水量が比較的少ない内陸性盆地気候であるのに対して、中山間部は1 m前後の積雪があるなど気候的に変化に富んだ地域です。

③地形・地質

- ・本市は南北に細長い地形をしています。日本百名山のひとつである伊吹山とその南には霊仙山がそびえ、総面積の約7割が森林によって占められています。
- ・南西部は琵琶湖に接しており、清流姉川と天野川が市域を縦断して流れる水と自然に恵まれた地勢となっています。

■地形図



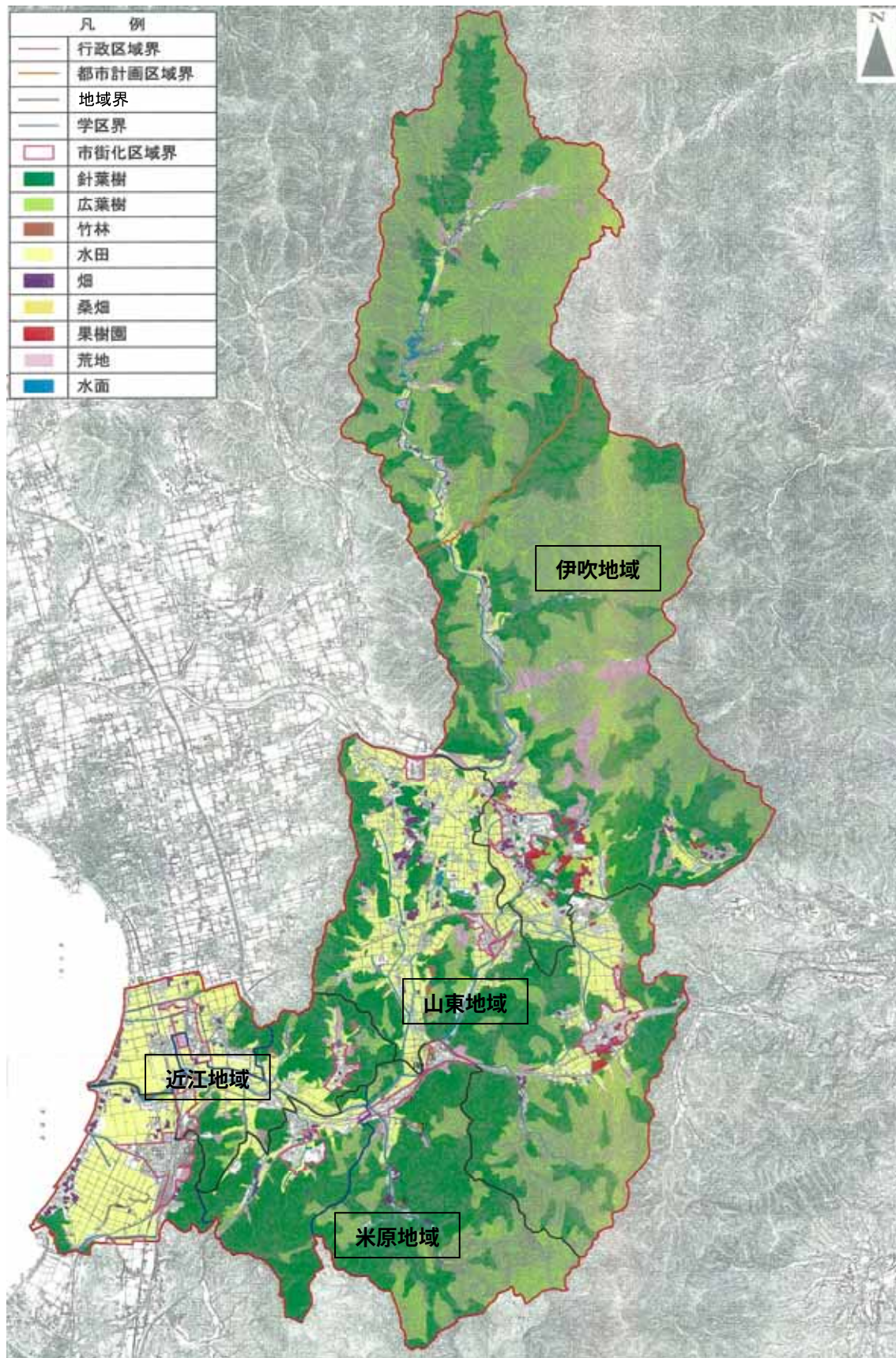
④植生現況

- ・本市の緑は、その大半が針葉樹と広葉樹の混在する樹林地と平野部に広がる水田により占められています。
- ・樹林地のうち市北東部の山地では広葉樹が多く、南西部にいくほど針葉樹が多い構成となっています。
- ・平野部はほぼ水田によって占められていますが、山東地域東部及び伊吹地域南部の一部に果樹園が、また琵琶湖沿岸部や山東地域北部、伊吹地域南部に部分的に畑がまとまって存在しています。

■緑の現況量

区分	米原		近江		山東		伊吹			合計 (ha)
	彦根長浜都市計画区域		彦根長浜都市計画区域		山東伊吹都市計画区域		山東伊吹都市計画区域		都市計画区域外	
	市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域	用途区域	用途地域外	用途区域	用途地域外		
針葉樹	3.02	1,929.09	0.00	527.05	3.06	1,981.82	3.52	2,005.40	1,137.33	7,590.29
広葉樹	0.00	862.32	0.20	72.30	0.00	1,124.45	0.00	2,772.34	3,273.41	8,105.02
竹林	0.00	4.90	0.00	16.33	0.83	31.75	0.41	7.72	4.29	66.23
水田	15.36	605.89	20.58	570.19	17.04	1,049.35	0.70	359.46	81.39	2,719.96
畑	1.60	38.20	1.03	21.41	3.65	64.99	6.73	56.19	4.53	198.33
桑畑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.83	0.00	0.58	0.00	4.41
果樹園	0.00	0.00	0.00	0.00	3.17	18.79	0.00	47.94	0.00	69.90
荒地	8.10	45.44	9.46	64.20	1.96	84.45	0.00	328.83	86.92	629.36
水面	1.29	26.14	0.32	21.00	0.38	43.21	0.99	23.39	24.15	140.87
									合計	19,524.37

■現況植生図



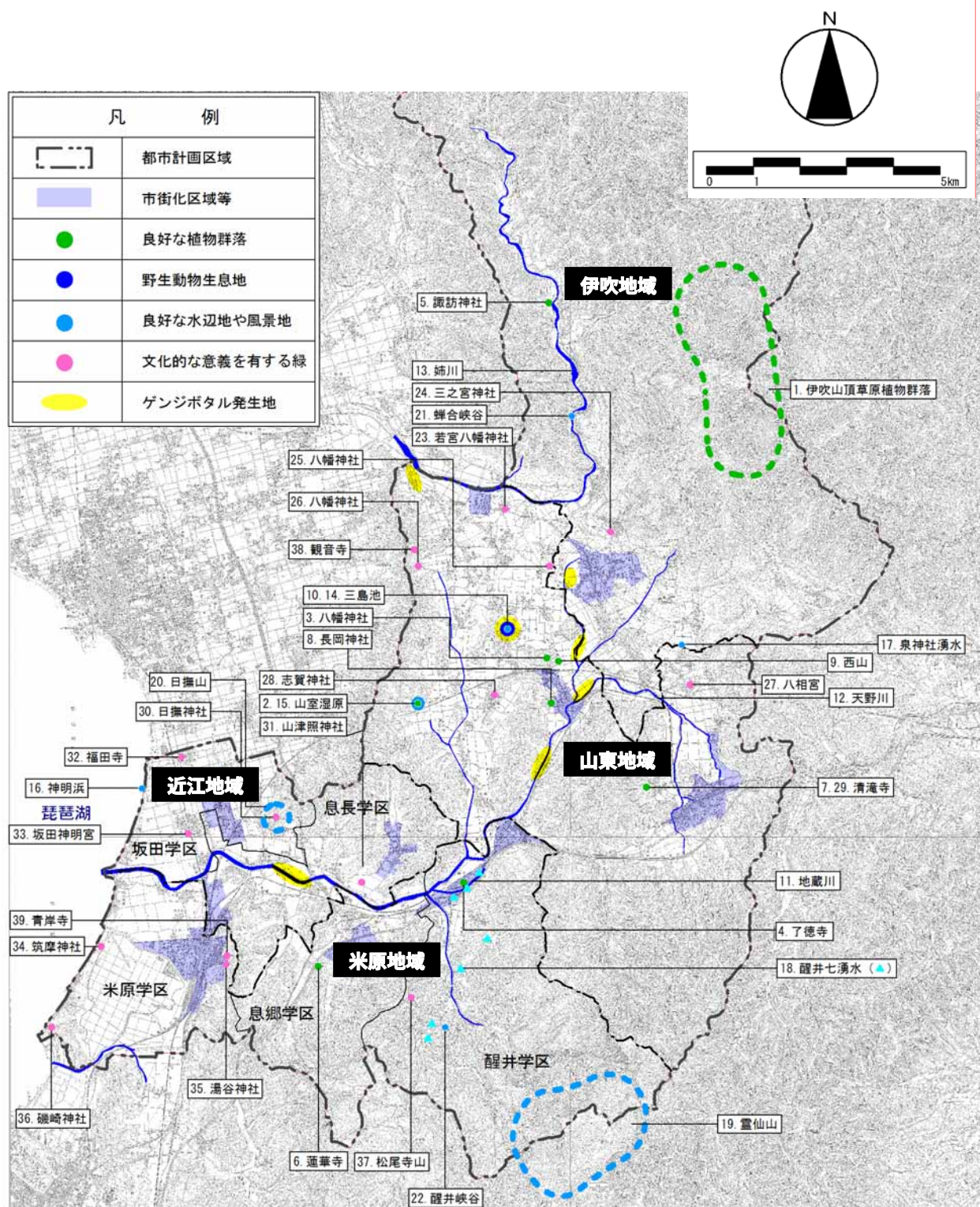
⑤土地自然特性

- ・本市は自然と歴史文化に恵まれたまちであり、豊富な各種資源が存在しています。
- ・雄大な風景や良好な植物群落地としては伊吹山や霊仙山周辺、野生動物の生息地としてはカモが生息する三島池やホタルの生息する天野川周辺、文化的な意義を有する緑としては市内各地の由緒ある寺社が挙げられます。特に、天野川はゲンジボタルの生息地として有名であり、国指定特別天然記念物および天然記念物の指定を受けています。

■土地自然特性一覧

図面対象 番号	区分	主な内容
1	良好な植物群落	伊吹山：伊吹山周辺の山林は自然公園に指定されており、山頂の草原植物群落は国の天然記念物に指定されている。 およそ1250種類の草花が季節毎に山肌をかざり、鮮やかな花畑を形成している。
2		山室湿原：サギソウなどの珍しい植物や昆虫が生息している。(市指定の天然記念物)
3		八幡神社：豊臣秀吉が植えたといわれる17本の杉並木(市指定天然記念物)
4		了徳寺：葉に直接、実(銀杏)がなるお葉付きイチョウ(国の天然記念物)
5		諏訪神社：乳イチョウ(市指定の天然記念物)
6		蓮華寺：一向杉(県の天然記念物)、ミツバツツジ、アジサイ
7		清滝寺徳源院：柏楨(市指定の天然記念物)
8		長岡神社：ケヤキ(市指定天然記念物)、イチョウ(県指定天然記念物)
9		西山：西山の櫓(市指定天然記念物)
10	野生動物生息地	三島池：カモの生息地として県の天然記念物指定されている。
11		地藏川：清流にしか生息しない「梅花藻」「ハリヨ」の生息地。
12		天野川：ゲンジボタルの生息地としてホタル保護の区域として指定されている。 (一部、特別天然記念物として国の指定区域)
13	良好な水辺地や 風景地	姉川：イワナやアマゴ、鮎などが多く生息している。
14		三島池：水面に伊吹山が逆さに映る「逆さ伊吹」が有名な水辺景観。
15		山室湿原：約2億年前の姿をそのまま残す貴重な湿原。(市指定の天然記念物)
16		神明浜：琵琶湖を望む、松林に囲まれた遠浅の浜
17		泉神社湧水：「日本名水百選」にも選ばれた湧水
18		醒井七湧水：「遊歩百選」にも認定された七湧水。「居醒の清水」「役の行者の斧割水」「西行水」「いぼとり水」「十王水」「天神水」「鍾乳水」
19		霊仙山：琵琶湖や岐阜の山々を大パノラマで望むことができる
20		日撫山：散策路等があり、地域に古くから親しまれている身近な里山
21		蟬合峡谷：美しい渓谷風景地
22		醒井峡谷：名勝として国指定文化財
23	文化的な意義を 有する緑	若宮八幡神社：井之口豊年太鼓踊
24		三之宮神社：奉納太鼓踊
25		八幡神社：奉納太鼓踊
26		八幡神社：朝日豊年太鼓踊
27		八相宮：大野木豊年太鼓踊
28		志賀神社：華の頭
29		清滝寺徳源院：清滝の大松明
30		日撫神社：角力おどり
31		山津照神社：奴振り・角力おどり
32		福田寺：奴振り・福田寺庭園(国指定文化財)がある
33		坂田神明宮：奴振り
34		筑摩神社：鍋冠まつり
35		湯谷神社：米原曳山まつり
36		磯崎神社：磯武者行列
37		松尾寺山・松尾寺：飛行観音像がある
38		観音寺：観音寺本堂・鐘楼・惣門(国指定文化財)がある
39		青岸寺：青岸寺庭園(国指定文化財)がある

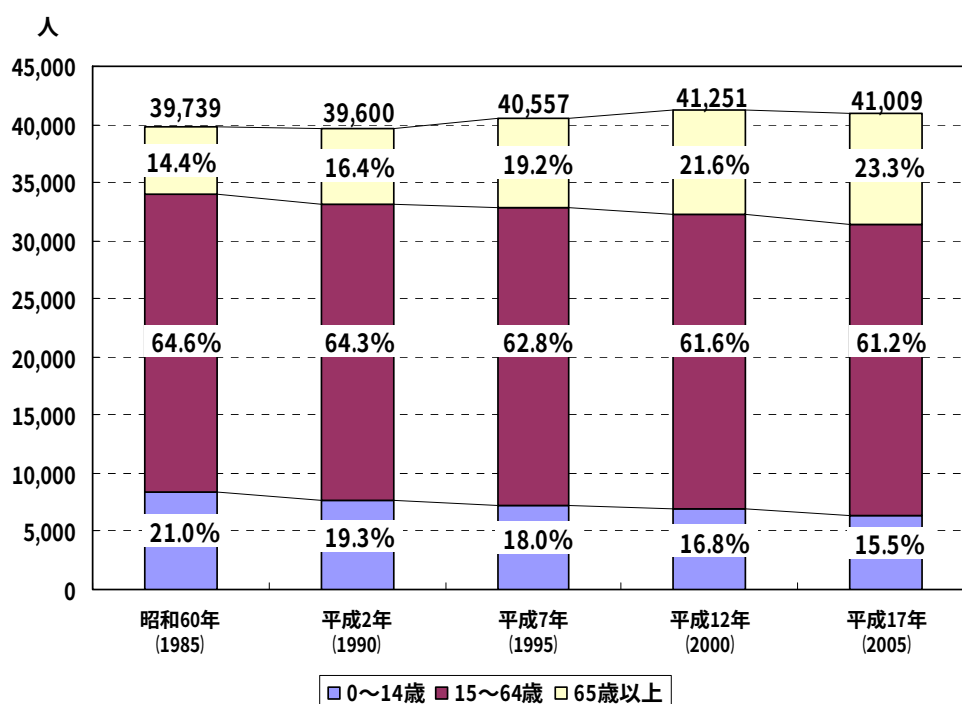
■土地自然特性図



2.1.2 社会的条件

①人口の推移

- ・米原市の人口は増加から減少に転じており、平成17年で41,009人（山東地域13,412人、米原地域12,103人、近江地域9,809人、伊吹地域5,685人）となっています。
- ・少子高齢化が進んでおり、平成17年で高齢者人口割合（高齢化率）は23.3%、若年者人口割合は15.5%となっています。



②土地利用

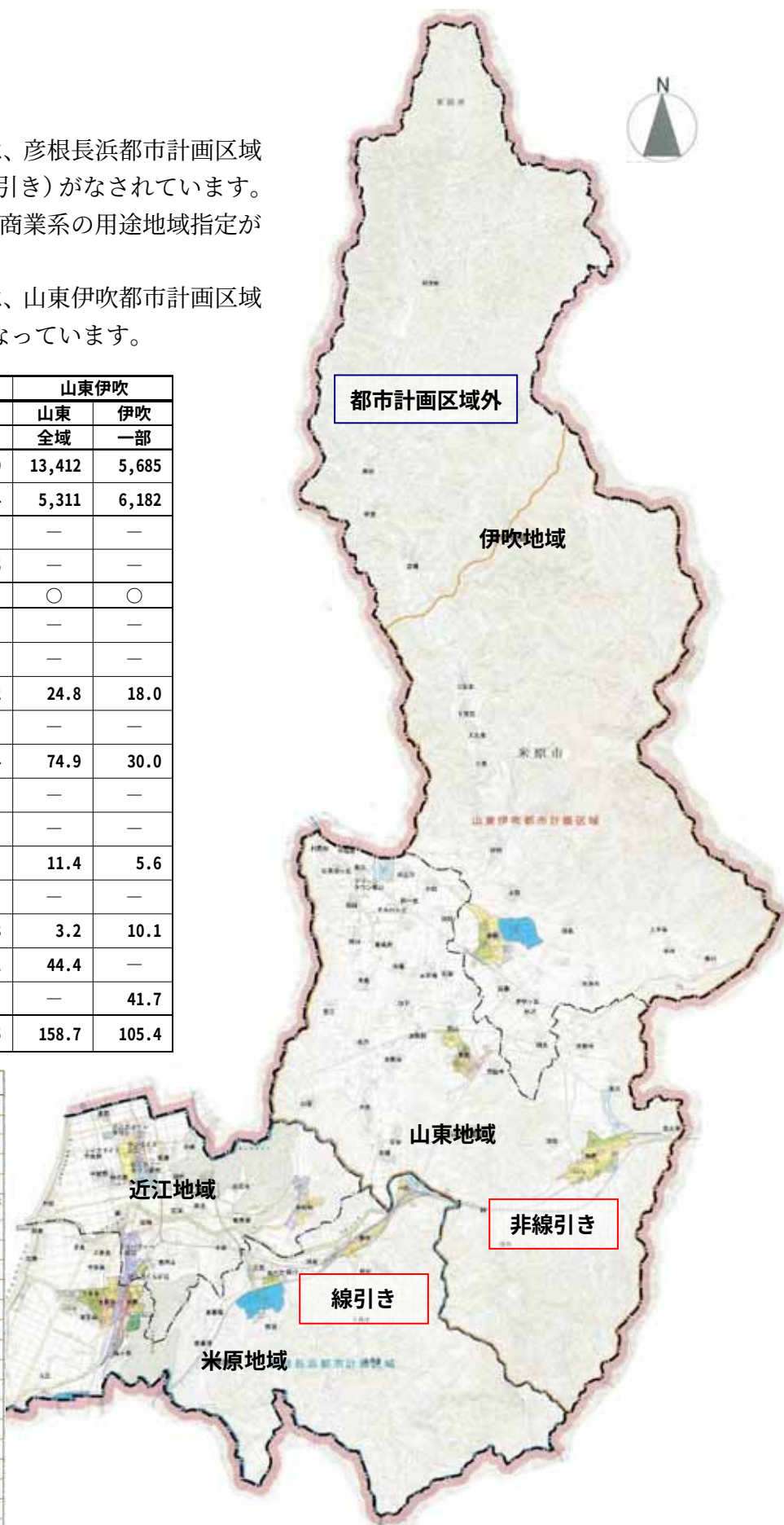
- ・米原市は、平成17年2月に旧米原町、山東町、伊吹町の3町が合併した後、平成17年10月に旧米原市と近江町の合併により出来た新しい行政区域です。
- ・山東地域・伊吹地域は山地と山間部の平野が主体の土地利用であり、また米原地域・近江地域は背後に丘陵・山地を抱えてはいますが、その西側に琵琶湖に面した広い平野部を有する土地利用となっています。市街地は全体的に旧集落を核とした分散型の形態となっています。

③都市計画の指定状況

- ・米原地域、近江地域は、彦根長浜都市計画区域に属し、区域区分（線引き）がなされています。なお、近江地域では、商業系の用途地域指定がなされていません。
- ・山東地域、伊吹地域は、山東伊吹都市計画区域に属し、非線引きとなっています。

都市計画区域	彦根長浜		山東伊吹	
地区名	米原	近江	山東	伊吹
区域指定	全域	全域	全域	一部
H17国調人口(人)	12,103	9,809	13,412	5,685
面積(ha)	4,278	1,804	5,311	6,182
区域区分	○	○	—	—
市街化区域面積	282.4	144.5	—	—
用途地域	○	○	○	○
第1種低層住居専用地域	9.2	—	—	—
第2種低層住居専用地域	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	30.9	2.2	24.8	18.0
第2種中高層住居専用地域	—	—	—	—
第1種住居地域	51.7	44.4	74.9	30.0
第2種住居地域	3.8	—	—	—
準住居専用地域	—	—	—	—
近隣商業地域	18.6	—	11.4	5.6
商業地域	13.2	—	—	—
準工業地域	43.6	61.8	3.2	10.1
工業地域	28.8	36.1	44.4	—
工業専用地域	82.6	—	—	41.7
計	282.4	144.5	158.7	105.4

凡 例	
	行政区域境界
	山東伊吹都市計画区域境界
	彦根長浜都市計画区域境界
	市街化区域境界
	用途地域境界
用途地域	
用途地域	建ぺい率(%)
第一種低層住居専用地域	40 60
第一種中高層住居専用地域	80 200
第一種住居地域	80 200
第二種住居地域	80 200
近隣商業地域	80 200
近隣商業地域	80 300
商業地域	80 400
準工業地域	60 200
工業地域	60 200
工業専用地域	60 200
用途地域を指定していない区域(下記の区域を除く)	70 200
の区域	70 400
	都市計画道路
	都市計画公園
	都市計画緑地
	風致地区
	地区計画区域
	米原駅東部土地区画整理事業
	都市計画施設



④開発許可動向

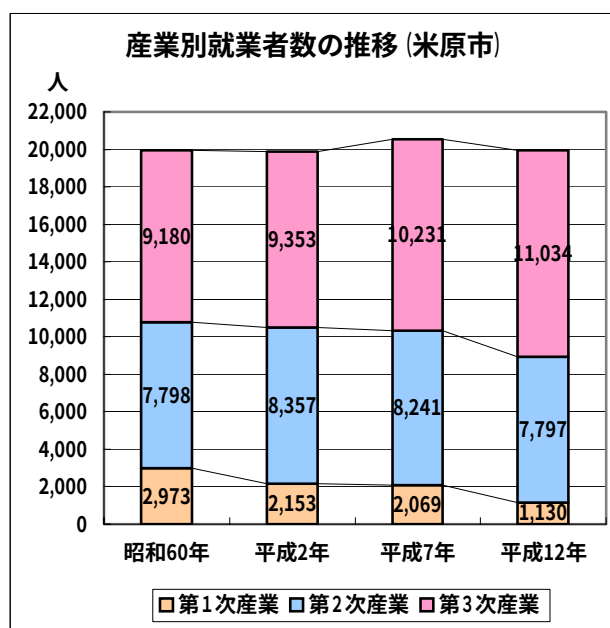
- ・米原市では、住居系の開発許可が最も多く、特に近江地域で24件※（77,599m²）、米原地域で18件※（10,311m²）となっています。また、山東地域では比較的大規模な工業系の開発許可もみられます。

※平成12年から18年9月までの開発許可件数

⑤産業

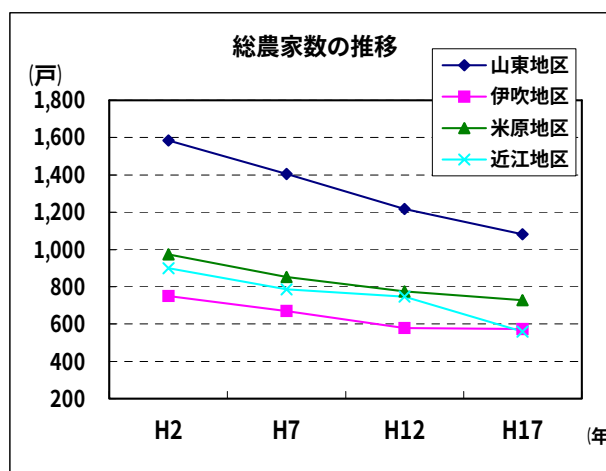
●産業別就業者数の推移

- ・米原市の産業別就業者数については、経年的に横ばいの傾向にあり、約20,000人となっています。近年では第1次産業が大幅な減少傾向にあり、第3次産業が増加しています。



●農業の状況

- ・米原市の農業については、総農家数、農業産出額ともに、山東地域が米原市で最も多くなっていますが、市内全域で経年的に減少傾向にあります。



●商工業の状況

- ・米原市の商業については、商店数は減少傾向にあるものの、商品販売額は近江地域で増加に転じています。工業については、近年では事業所数が大きく増減していますが、製造品出荷額は、米原地域、山東地域で経年的に増加傾向にあります。

⑥交通網

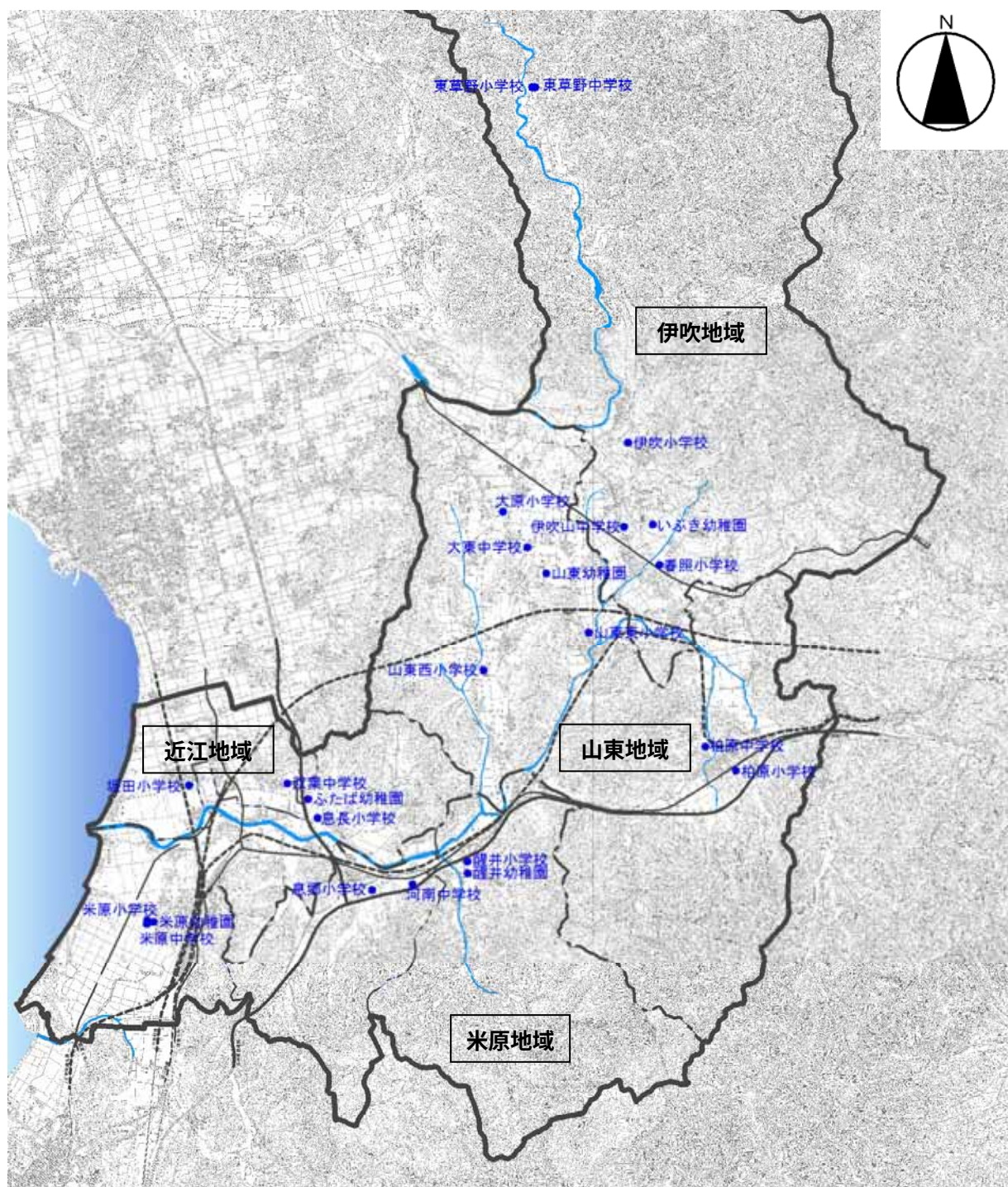
- ・本市は京阪神、中京圏、北陸圏を結ぶ場所に位置しており、交通の要衝となっています。
- ・本市には東海道本線、北陸本線、東海道新幹線、近江鉄道という4つの鉄道網があり、県下で唯一の新幹線停車駅が存在しています。
- ・名神高速道路と北陸自動車道の2つの高速道路と、そのジャンクション及びインターチェンジがあります。また一般国道では8号、21号、365号が通過しています。



⑦教育施設

- ・本市の教育施設としては小学校12校、中学校7校、幼稚園5園（休校休園は除く）が配置されています。

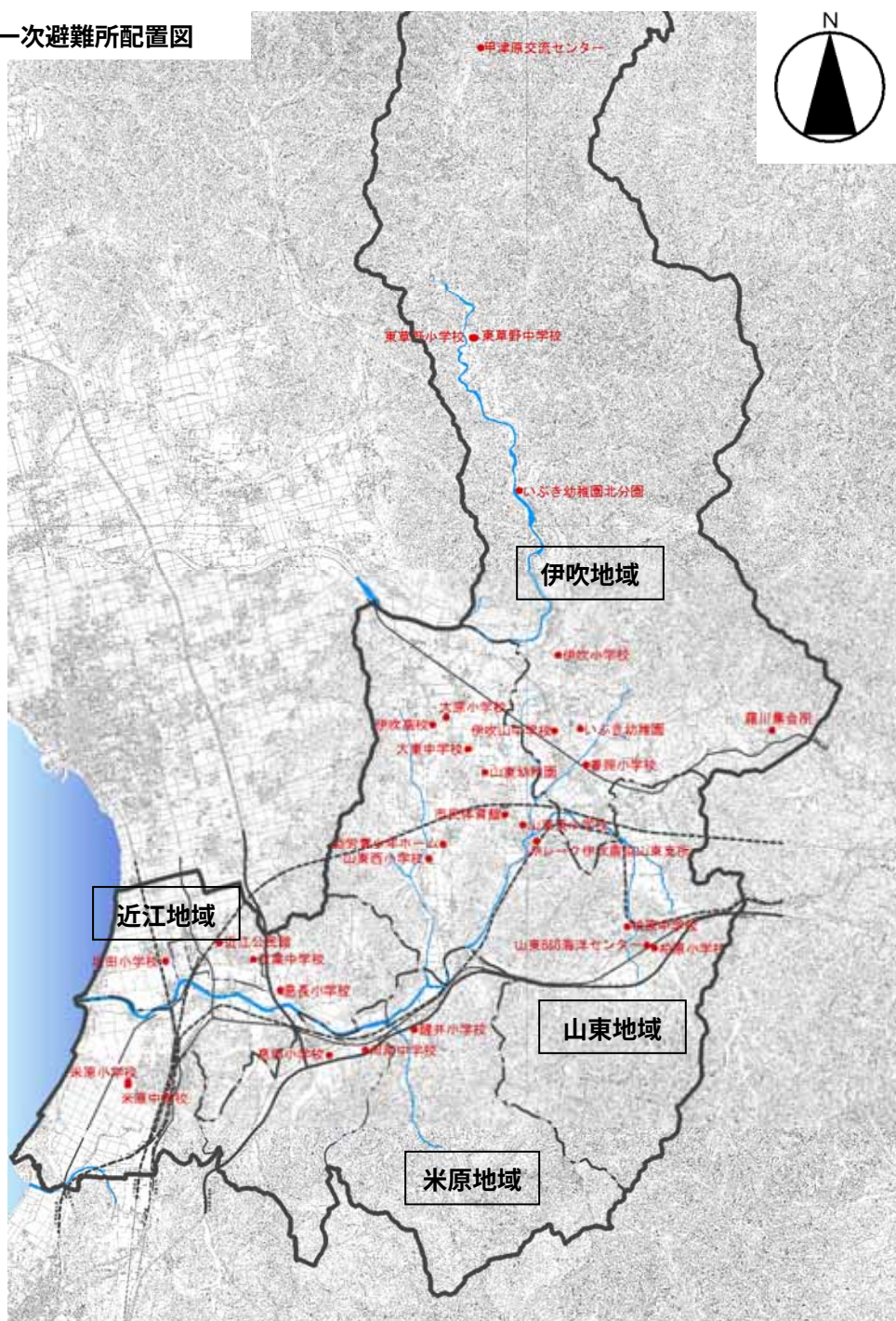
■教育施設配置図



⑧災害時の避難場所

- ・米原市地域防災計画において、災害発生時の避難場所として学校施設等を中心に第一次避難所（一時的に避難する場所）、第二次避難所（災害がある程度落ち着いたにもかかわらず避難しなければならない状態にある場合）が指定されています。
- ・上記避難所の他、避難所に避難する際の集合場所として町内毎で公民館や公園が一次集合場所として指定されています。

■第一次避難所配置図



2.2 緑の現況

2.2.1 施設緑地

米原市の都市計画区域は、米原地域・近江地域を含んだ「彦根長浜都市計画区域」と、山東地域・伊吹地域を含む「山東伊吹都市計画区域」に分かれており、市街地整備の進捗状況やそれに合わせた公共施設整備は、交通の要所にもなっている駅周辺やまとまりのある集落を中心として重点的に進められてきた経緯があります。

以下に、施設緑地の現況について整理します。なお、都市公園等の詳細な分布現況については地域別現況で表示します。

①全体

【身近な公園】

●市街地や集落毎に身近な都市公園等が配置

- ・市街地や集落毎に街区公園に相当する小広場や草の根広場等がおおむねバランスよく配置されており、身近な遊び場やコミュニティ活動の場として利用されています。一部公園では、施設の老朽化も見られます。
- ・都市公園は米原・近江地域を中心に配置されているが、半数以上は未供用の状況となっています。

●近隣公園程度の規模・機能を有する公園が不足

- ・街区公園相当の公園に比べ、1 ha以上の規模を有する地域の中心となる近隣公園相当の公園は不足しています。

【広域型の公園】

●スポーツ・交流系レクリエーション拠点は「グリーンパーク山東」

- ・都市を代表する総合的な公園として山東地域三島池周辺に配置されている「グリーンパーク山東」があります。

●自然系レクリエーション・ふれあい拠点は伊吹山周辺地域と霊仙山周辺地域

- ・伊吹山周辺は、スキー、ハイキング、キャンプ等、広域的なアウトドアレクリエーション地域です。また、鈴鹿山脈の北端に位置する霊仙山周辺も良好な自然風景地であり、霊仙山から湧き出す清流を活かして作られた麓にある醒ヶ井養鱒場は、魚とのふれあい、学習の場、四季折々の自然に触れる場として利用されています。

【保全型の緑地】

●市街地に近接して保全型の緑地である都市緑地が配置

- ・市東部から琵琶湖へと流れる天野川と琵琶湖沿いには、都市緑地として計画決定済みである天野川緑地(未供用)、琵琶湖湖岸緑地(一部供用)があります。天野川は、ヤナギ類を主体とした豊かな河畔林を持ち、一部の区間はゲンジボタル発生地として国指定特別天然記念物および天然記念物に指定されています。
- ・米原地域内を流れる地蔵川には「梅花藻」が咲き、淡水魚「ハリヨ」が泳ぐ美しい水辺環境が地域住民によって保たれています。
- ・旧中仙道沿いの宿場町には、歴史資源と一体となった良好な樹林があります。
- ・市内の集落には地域住民の生活と関わり深い寺社が存在しており、鎮守の森として地域の緑の拠点として親しまれています。(本計画では民間施設緑地として計上)

【1人当たりの公園現況量】

●1人当たり公園面積は、供用済み公園を対象とすると約13 m²/人であり、国の指標である20 m²/人より不足

- ・米原市における1人当たりの都市公園等の面積は、供用済み公園を対象とすると約13m²であり国の指標である20m²/人に比べ不足しています。
- ・未供用である都市公園や都市緑地を含めると1人当たりの都市公園等の面積は約18 m²/人となっています。なお、天野川緑地を含めると約32 m²/人となります。

■市全体の都市公園等の現況

年次	現況(平成19年) m ² /人			備考 (国の指標)
	A	A'	B	
都市公園	6.0	1.0	(20.0)	10m ² /人 ※1
公共施設緑地	11.8	11.8	(11.8)	-
合計(都市公園等)	17.8	12.8	(31.9)	20m ² /人 ※2

※ A : 都市計画決定済み未供用の公園緑地を含み、天野川緑地を含まない

A' : 供用済みの公園緑地に限定し、天野川緑地を含まない

B : 都市計画決定済み未供用の公園緑地を含み、天野川緑地を含む

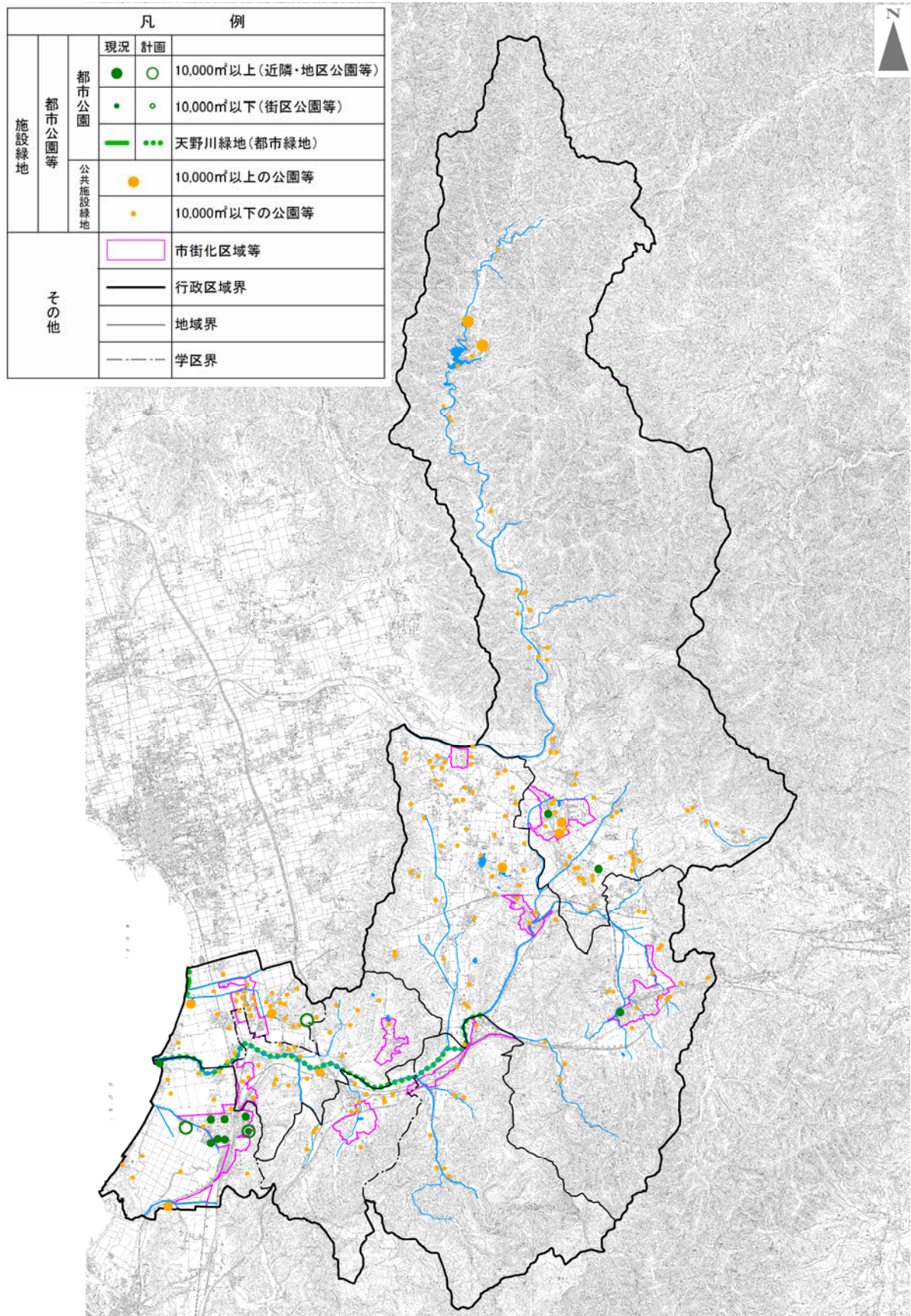
※ 1 都市公園法施行令第1条

※ 2 都市計画中央審議会答申(H7)

■地域別の供用済み都市公園等の1人当たり面積

	米原	近江	山梨	伊吹
1人当たり都市公園等面積 (m ² /人)	7.4	12.0	10.9	30.6

■都市公園等現況図



②地域別

地域別の公園緑地の状況を以下にとりまとめます。

1) 米原地域

a. 米原学区

**計画決定済みの近隣公園と街区公園の一部、「天野川緑地」は未供用
市街地や集落毎に公園や小広場が配置**

米原学区における都市公園は、街区公園が6箇所と湯谷公園（近隣公園）の一部が供用され、身近な遊び場・憩いの場として利用されています。また、都市緑地として、琵琶湖湖岸の天野川河口付近に位置する朝妻緑地が供用済みです。

未供用の都市公園としては、駅西側に米原公園（近隣公園）があります。駅東側の米原駅東部土地地区画整理事業地区内には街区公園、地区公園の整備が予定されています。市を東西方向に貫流し貴重な自然空間となっている天野川一帯は、天野川緑地（都市緑地）として都市計画決定されています。

その他の都市公園等の配置状況としては、小広場（住宅開発による公園、草の根広場等）が集落毎に配置され、身近な遊び場、コミュニティ活動の場として利用されています。

なお、地域制緑地としては、琵琶湖岸沿いやJR米原駅東側の山林が風致地区の指定を受けています。

身近な公園における一人当たり現況整備量は、やや不足している

小広場などの身近な公園を都市公園に含めた都市公園等の現況整備量は、一人当たり8.2（ m^2 ／人）であり、米原市全体と比べて低い値となっています。未供用である公園や天野川緑地が整備されると、目標値である20（ m^2 ／人）を大きく上回ります。

●問題点

- ・米原公園(近隣公園)は都市計画決定されていますが未整備であり、公園決定区域の一部が学校施設の土地利用と重なっており、今後の整備について留意が必要です。
- ・湯谷公園(近隣公園)は一部整備済みで供用されていますが、未供用区域の整備が進んでいません。
- ・集落毎の広場は概ね適正に配置されていますが、老朽化などにより使いづらくなっている公園もみられます。

b. 息郷学区

**「天野川緑地」が都市緑地として計画決定済みであるが未供用
集落毎にまとまりのある公園、広場が配置されている**

息郷学区の都市公園としては、河川緑地である天野川緑地が計画決定されていますが、未供用です。

その他の都市公園等の配置状況としては、小公園や広場が集落毎に配置され、身近な遊び場、コミュニティ活動の場として利用されていますが、地区全体を見てもソフトボールなどの軽スポーツ利用が可能な1 ha以上の近隣公園に該当する公園が配置されていません。

なお、市街化区域内は工業系の土地利用となっています。



身近な公園における一人当たり現況整備量は、やや不足している

広場などの身近な公園を都市公園に含めた公園の現況整備量は、一人当たり公園面積は9.1 (m²/人) であり、米原市全体と比べてやや低い値となっています。未供用である天野川緑地が整備されると、目標値である20 (m²/人) を大きく上回ります。

●問題点

- ・地域の核となるような運動機能にも対応する近隣公園相当の公園が整備されていません。
- ・集落毎の広場は概ね適正に配置されていますが、老朽化などにより使いづらくなっている公園もみられます。
- ・市街化区域内は工業系の土地利用であり、工場緑化等の推進が必要となっています。

c. 醒井学区

**都市計画決定済みの「天野川緑地」は未供用、身近な公園や広場の配置は十分でない
清流・地蔵川が集落の中心部を流れており良好な水辺環境を呈している**

醒井学区の都市公園としては、河川緑地である天野川緑地が計画決定されていますが未供用です。

その他の都市公園等の配置状況としては、広場が一部の集落には配置され、身近な遊び場、コミュニティ活動の場として利用されていますが、配置に偏りが見られます。地区の中心地域である醒井周辺には街区公園相当の公園がなく、地区全体を見ても、ソフトボールなどの軽スポーツが出来る1ha以上の近隣公園程度の公園が整備されていません。

地域制緑地としては、南部の山林が自然公園の指定を受けています。

また、旧醒井宿の町並みに沿って流れる地蔵川では、「梅花藻」が咲き誇り、絶滅危惧種である淡水魚「ハリヨ」が生息するなど、美しい水辺環境が地域住民によって保たれています。



身近な公園における一人あたり現況整備量は不足している

小広場などの身近な公園を都市公園に含めた公園の現況整備量は、一人当たり3.4（ m^2 ／人）であり、米原市全体の中で低い状況にあります。なお、未供用である天野川緑地が整備されると、目標値である20（ m^2 ／人）を上回りますが、保全型の緑地であり身近な公園の整備量という面からは不足しています。

●問題点

- ・地域の核となるような運動機能にも対応する近隣公園相当の公園がありません。
- ・身近な公園の整備量が不足しています。
- ・地蔵川沿いの美しい水辺環境や生物の生息空間はまちの財産でもあり、引き続き保全していく必要があります。

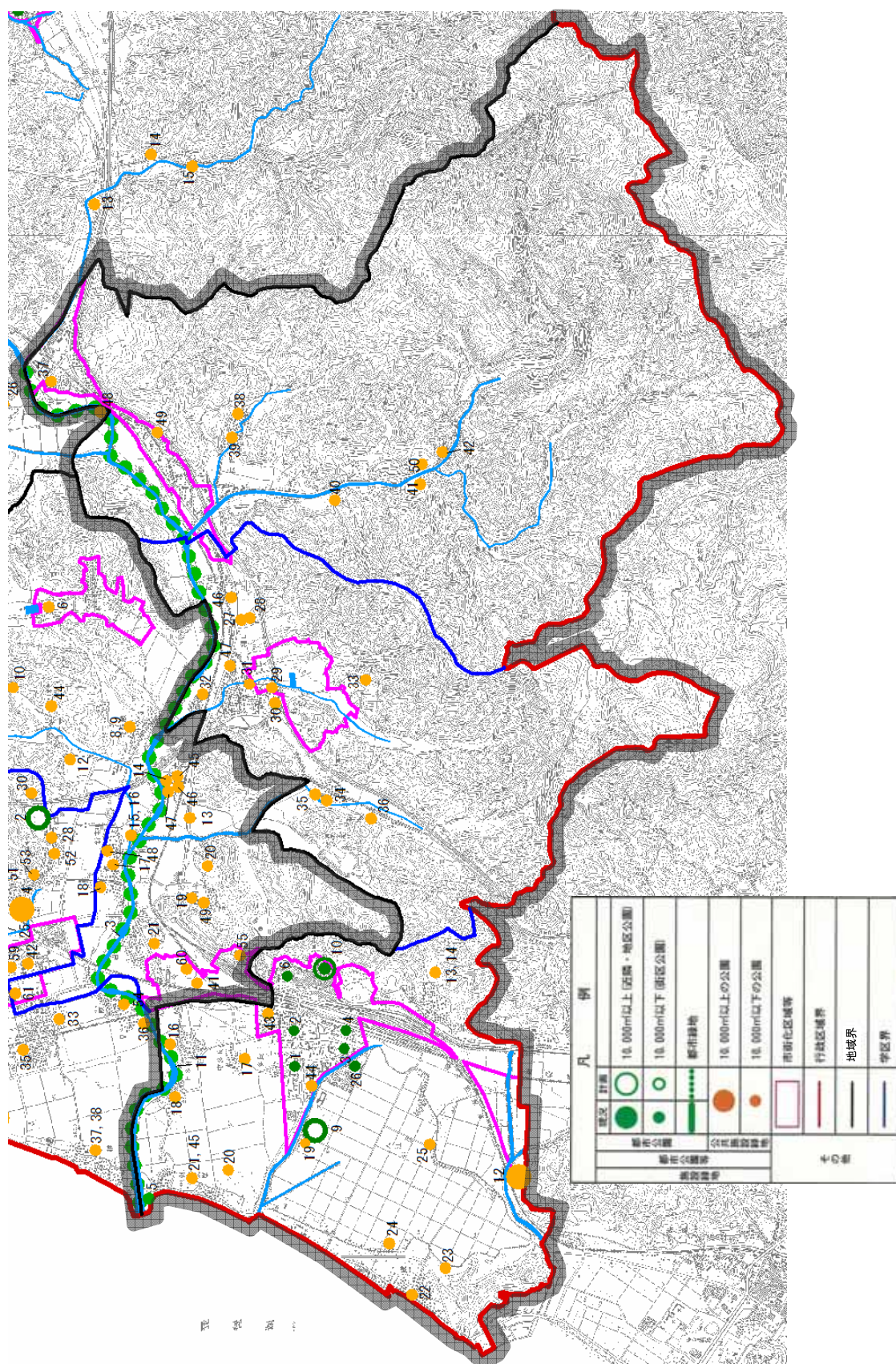
■米原地域 公園・広場調査表

※都市計画公園における面積は計画決定面積

番号	施設名	面積 (ha)		供用面積 (ha)
		市街化区域・用途区域	調整区域・用途区域外	
都市公園				
1	米原駅西部第1児童公園	0.30		0.30
2	米原駅西部第2児童公園	0.19		0.19
3	米原駅西部第3児童公園	0.48		0.48
4	米原駅西部第4児童公園	0.26		0.26
5	朝妻緑地		0.62	0.62
6	1号街区公園(米原北公園)	0.17		0.17
9	米原公園		7.80	
10	湯谷公園	1.70		0.28
11	天野川緑地		25.30	
26	賀目山児童公園		0.07	0.07
小計		3.10	33.79	2.37
		36.89		
公共施設緑地(都市公園以外):10,000㎡以上				
12	米原市米原野球場		1.11	1.11
公共施設緑地(都市公園以外):500㎡以上				
13	梅ヶ原児童遊園地		0.10	0.10
14	梅ヶ原草の根広場		0.13	0.13
16	上多良農村公園		0.03	0.03
17	中多良ランド		0.08	0.08
18	多良児童遊園地		0.07	0.07
19	入江北児童遊園地		0.07	0.07
20	蓮原農村公園		0.91	0.91
21	筑摩児童遊園地		0.17	0.17
22	磯親と子の草の根広場		0.08	0.08
23	磯地先ランド		0.39	0.39
24	入江北公園		0.15	0.15
25	入江児童遊園地		0.16	0.16
27	河南親と子の草の根広場		0.23	0.23
28	樋口児童遊園地・草の根広場		0.27	0.27
29	三葉児童遊園地	0.03		0.03
30	門根広場		0.16	0.16
31	日の出児童遊園地		0.21	0.21
32	中の町児童遊園地		0.13	0.13
33	西坂地先公園		0.09	0.09
34	ゲートボール場		0.05	0.05
35	東番場児童遊園地		0.30	0.30
36	西番場児童遊園地		0.23	0.23
37	一色児童遊園地	0.08		0.08
38	枝折広場		0.15	0.15
39	ゲートボール場		0.11	0.11
40	下丹生草の根広場		0.30	0.30
41	上丹生ふれあい広場		0.40	0.40
42	上丹生なか広場		0.08	0.08
公共施設緑地(都市公園以外):500㎡未満				
43	みずほ団地内公園	0.03		0.03
44	中多良公園	0.02		0.02
45	ゲートボール場		0.04	0.04
46	河南公園		0.02	0.02
47	大町公園		0.02	0.02
48	いやしの公園		0.05	0.05
49	醒井児童遊園地	0.04		0.04
50	上丹生いぼり公園		0.06	0.06
小計		0.20	6.35	6.55
		6.55		
合計		3.30	40.14	8.92
		43.44		
	1人あたり都市公園等面積* (㎡)	35.9		7.4
天野川緑地を除いた場合の都市公園等合計面積		18.14		

*米原地区人口(12103人)で算出

■米原地域 公園・広場現況分布図（計画決定済み未供用の公園緑地は「計画」として示した。）



2) 近江地域

a. 坂田学区

「湖岸緑地」の一部が都市緑地として整備済み、「双葉公園」「天野川緑地」は未供用
市街地や集落毎に都市公園に準じる小広場が配置

坂田学区における都市公園としては、琵琶湖沿いに「湖岸緑地」が都市緑地として計画決定され、一部供用されています。計画決定済み未供用の公園緑地としては、双葉中学校に隣接した「双葉公園（近隣公園）」と天野川沿いの「天野川緑地（都市緑地）」があります。天野川にはヤナギ類を主体とした良好な河畔林が残っており、米原市を貫流する軸となる貴重な自然空間となっています。



その他の公園緑地の配置状況としては、小広場（住宅開発による公園、草の根広場等）が市街地、集落単位毎に概ね適正に配置され、身近な遊び場、コミュニティ活動の場として利用されています。街区公園程度に相当する500m²以上の公園配置をみると、ややかたよりがみられます。また、市街化区域の住宅地の増加に伴い墓地公園整備の要望があります。

地域制緑地としては、琵琶湖岸沿いの緑地が風致地区の指定を受けており、その環境は概ね良好に守られています。

身近な公園における一人当たり整備量は概ね充足している

小広場などの身近な公園緑地を都市公園等を含めると、一人当たり公園面積は13.1（m²/人）となり、米原市全体を上回っています。今後、未供用である双葉公園や天野川緑地、湖岸緑地の残区域などが整備されると国の目標値である20（m²/人）を大きく上回るようになります。

●問題点

- ・市街化区域の中に運動機能が充実した近隣公園相当の公園がありません。
- ・双葉公園を整備するに当たり、どのような機能を持たせるか検討することが重要です。
- ・集落毎の広場は概ね適正に配置されていますが、老朽化などにより使いづらくなっている公園も見られます。また、街区公園相当の公園は地獄的なかたよりがみられます。

b. 息長学区

**「天野川緑地」が都市緑地として計画決定済みであるが未供用
市街地や集落毎に小広場が配置**

息長学区では、計画決定済み公園緑地として、天野川沿いの「天野川緑地（都市緑地）」があるが未供用です。良好な自然を有する天野川は、ゲンジボタルの生息地となっているほか、ヤナギ類を主体とした良好な河畔林が残っており、米原市を貫流する軸となる貴重な自然空間となっています。

市街地や各集落には、小広場（住宅開発による公園、草の根広場等）が概ね適正に配置され、身近な遊び場、コミュニティ活動の場として利用されています。

地域制緑地としては、市街地を囲む良好な樹林地として中央部の山林が長浜市と連続して風致地区指定を受けており、その環境は概ね良好に保全されています。

身近な公園は概ね適正に配置されている。

小広場などの身近な公園を都市公園等を含めると、一人当たり公園面積は、6.7（ m^2 ／人）となり、米原市全体よりも低い状況ですが、概ね集落毎に適正な配置がなされています。今後、未供用である天野川緑地が整備されると国の目標値である20（ m^2 ／人）を上回ることとなります。

●問題点

- ・市街化区域の中に運動機能が充実した近隣公園相当の公園がありません。
- ・双葉公園を整備するに当たり、どのような機能を持たせるか検討することが重要となっています。
- ・集落毎の小公園や広場は概ね適正に配置されているものの量的にやや不足しています。また、老朽化などにより使いづらい公園もみられます。

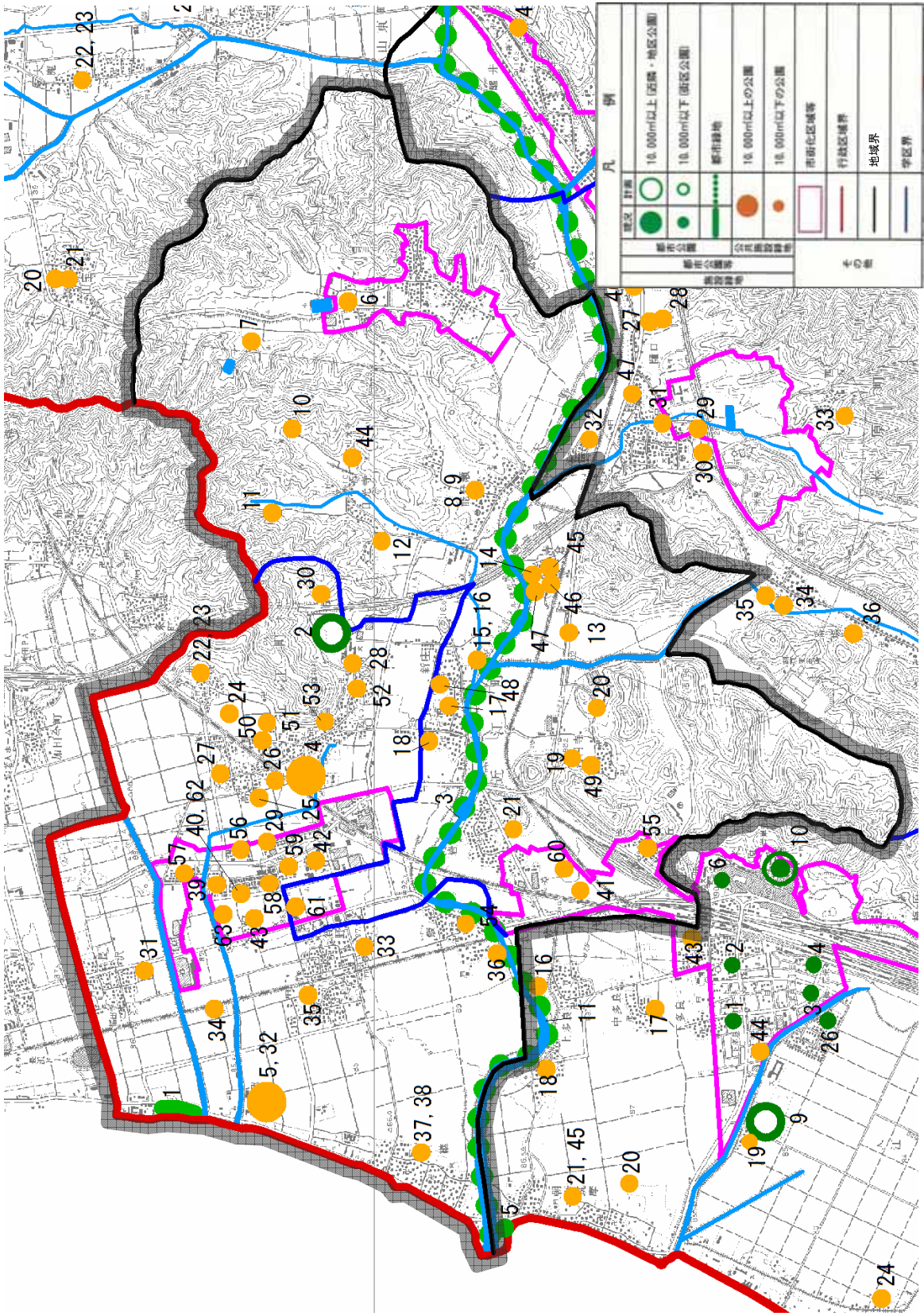
■近江地域

公園・広場調査表

番号	施設名	面積 (ha)		供用面積 (ha)
		市街化区域・用途区域	調整区域・用途区域外	
都市公園				
1	湖岸緑地		5.90	1.40
2	双葉公園		6.50	
3	天野川緑地		32.30	
小計			44.70	1.40
		44.70		
公共施設緑地(都市公園以外:10,000㎡以上)				
4	米原市近江グラウンド		1.03	1.03
5	ふれあい広場		1.59	1.59
公共施設緑地(都市公園以外:500㎡以上)				
6	多和田児童遊園	0.45		0.45
7	大谷溜池公園		0.33	0.33
8	能登瀬せせらぎ遊園		0.11	0.11
9	能登瀬グラウンド		0.20	0.20
10	東溜池自然公園		0.10	0.10
11	西溜池自然公園		0.05	0.05
12	ふれあい広場		0.07	0.07
13	寺倉カルチャー・親水公園		0.23	0.23
14	寺倉農村公園		0.19	0.19
15	新庄公民館広場		0.19	0.19
16	ゲートボール場		0.16	0.16
17	箕浦なごみ公園		0.05	0.05
18	箕浦ふれあい広場		0.34	0.34
19	西門寺広場		0.18	0.18
20	神塚古墳公園		0.18	0.18
21	岩脇広場		0.13	0.13
22	舟崎広場(北側)		0.21	0.21
23	舟崎農村公園		0.12	0.12
24	舟崎広場		0.05	0.05
25	高溝農村公園・グラウンド		0.12	0.12
26	高溝子供広場		0.06	0.06
27	老人憩いの家用広場		0.07	0.07
28	神郷遊園地		0.18	0.18
29	顔戸西町児童遊園地	0.07		0.07
30	宮前ため池公園		0.38	0.38
31	長沢農村広場		0.38	0.38
32	さくら公園		0.56	0.56
33	神明自然公園		0.30	0.30
34	ゲートボール場		0.13	0.13
35	宇賀野西側公園		0.20	0.20
36	いむら児童遊園地		0.14	0.14
37	よつぎ児童公園		0.10	0.10
38	世継グラウンド		0.39	0.39
39	サンライズ近江北側公園	0.05		0.05
40	サンライズ近江公園(会館北)	0.06		0.06
41	リパティ-近江公園(南側)	0.13		0.13
42	母の郷南側公園(墓地隣接地)	0.14		0.14
43	レイクサイド 西公園	0.05		0.05
公共施設緑地(都市公園以外:500㎡未満)				
44	日光寺公園		0.02	0.02
45	槻倉公園		0.02	0.02
46	東川公園		0.03	0.03
47	下川ホテル公園		0.05	0.05
48	箕浦城跡		0.02	0.02
49	セントラルパーク		0.01	0.01
50	松組防火用水ポケットパーク		0.01	0.01
51	人塚山古墳公園		0.37	0.37
52	神郷防火用水ポケットパーク		0.01	0.01
53	中組防火用水ポケットパーク		0.02	0.02
54	公園		0.03	0.03
55	さくらが丘公園	0.02		0.02
56	高溝地先公園	0.05		0.05
57	近江グリーンタウン公園	0.05		0.05
58	サンライズ近江中側公園	0.02		0.02
59	サンライズ近江南側公園	0.02		0.02
60	リパティ-近江公園(東側)	0.01		0.01
61	母の郷北側公園	0.04		0.04
62	レイクサイド 北公園	0.05		0.05
63	レイクサイド 新公園	0.04		0.04
小計		1.25	9.11	10.36
		10.36		
合計		1.25	53.81	11.76
		55.06		
	1人あたり都市公園等面積* (㎡)	56.1		12.0
天野川緑地を除いた場合の都市公園等合計面積		22.76		

*近江地区人口(9809人)で算出

■近江地域 公園・広場現況分布図



3) 山東地域

総合的なスポーツレクリエーション施設である「グリーンパーク山東」が配置されている。

山東地域には、市域全体を対象として広域的なスポーツレクリエーション施設として整備された「グリーンパーク山東」が、自然の宝庫である「三島池」周辺に配置されています。

良好な自然環境としては、長岡ゲンジボタルの発生地となっている天野川周辺が挙げられます。山東庁舎周辺には広大な農業振興地域農用地が広がり、南部の山林は保安林指定を受けています。



身近な公園における一人当たり整備量はやや不足している

都市計画決定された公園緑地としては、J R 柏原駅周辺の市街地に柏原公園（0.08ha）があります。その他の公園緑地の配置状況としては、小広場（住宅開発による公園、草の根広場等）が集落単位毎に配置され、身近な遊び場として利用されています。一人当たり都市公園等の公園面積は、10.9（m²/人）となり、米原市全体の平均値のほぼ同等の値となっています。

●問題点

- ・「グリーンパーク山東」は、総合的な機能を有した公園であり各種機能が集中しており、当施設を公園面積に含めると地区全体の整備量としては米原市の平均値とほぼ同等となっていますが、地区単位でまとまりのある規模を有する近隣公園相当の公園は不足しています。
- ・集落毎の小公園や広場は概ね適正に配置されているが老朽化などにより使いづらい公園もみられます。
- ・山東地区は歴史の面影を残す旧宿場町があり、地域特性（歴史）を活かした公園整備や緑化推進が必要です。

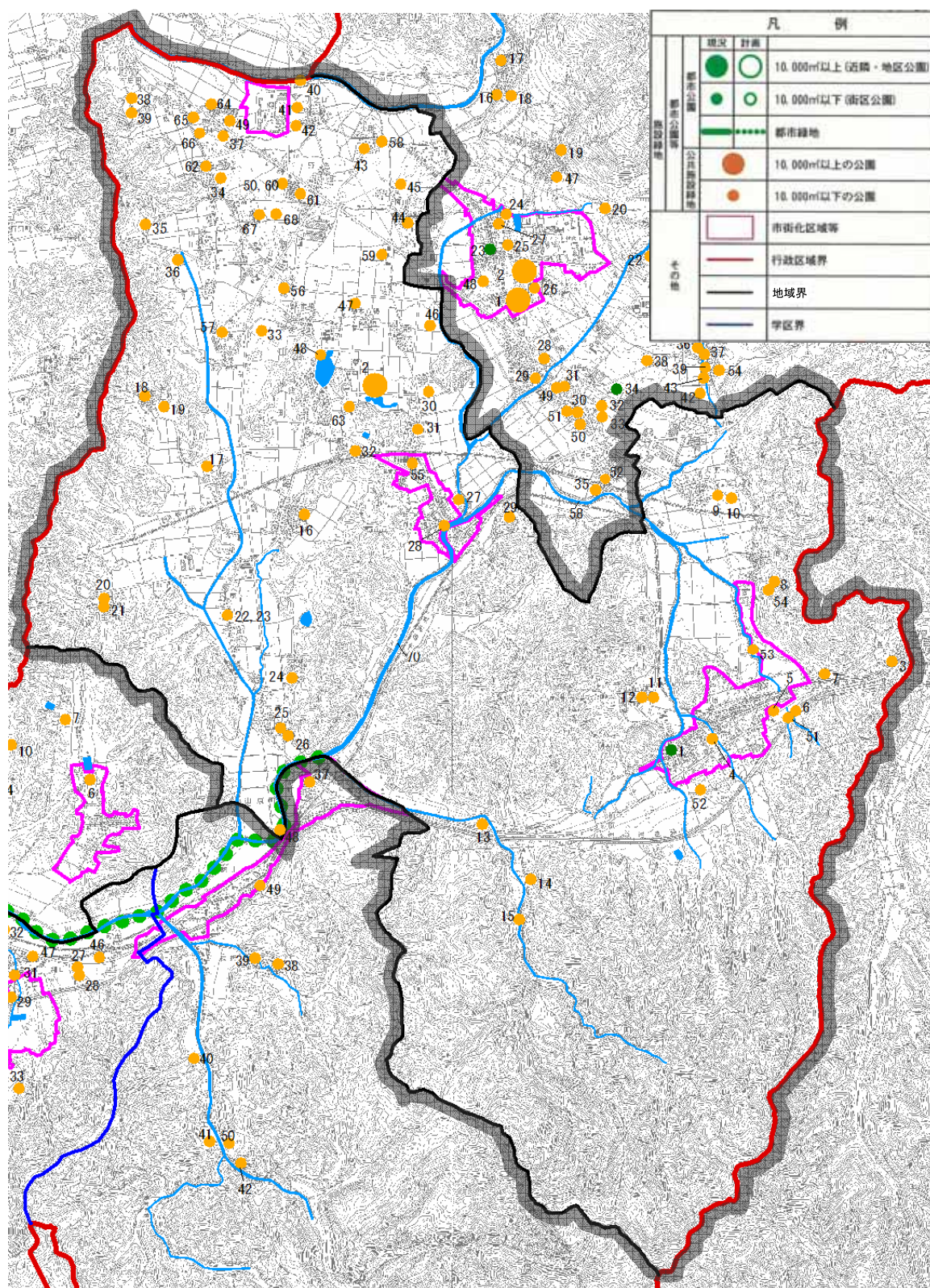
■山東地域

公園・広場調査表

番号	施設名	面積 (ha)		供用面積 (ha)
		市街化区域・用途区域	調整区域・用途区域外	
都市公園				
1	柏原公園	0.08		0.08
小計		0.08		0.08
		0.08		
公共施設緑地(都市公園以外:10,000㎡以上)				
2	グリーンパーク山東		5.20	5.20
公共施設緑地(都市公園以外:500㎡以上)				
3	長久寺集会所前広場		0.09	0.09
4	柏原地先グランド	0.53		0.53
5	柏原地先ゲートボール場		0.14	0.14
6	柏原地先公園 1		0.07	0.07
7	柏原語らいの森		0.09	0.09
8	須川地先グランド		0.07	0.07
9	大野木公園		0.07	0.07
10	大野木ふれあい公園		0.38	0.38
11	清滝広場 1		0.16	0.16
12	清滝広場 2		0.15	0.15
13	アズサ草の根広場		0.09	0.09
14	河内グランド		0.22	0.22
15	河内ゲートボ-ル場		0.1	0.10
16	志賀谷草の根広場		0.44	0.44
17	北方児童遊園		0.13	0.13
18	菅江児童遊園		0.09	0.09
19	菅江会館広場		0.16	0.16
20	山室会館前広場		0.06	0.06
21	山室広場		0.23	0.23
22	大鹿公園		0.1	0.10
23	大鹿ゲートボール場		0.07	0.07
24	堂谷運動広場		0.24	0.24
25	本郷運動広場		0.3	0.30
26	本郷遊園地		0.07	0.07
27	長岡ふれあい広場		0.16	0.16
28	長岡地先公園(長岡神社横)	0.06		0.06
29	万願寺広場		0.1	0.10
30	米原市山東グラウンド		0.77	0.77
31	西山草の根広場		0.17	0.17
32	加勢野ゲートボ-ル場		0.19	0.19
33	夫馬グラウンド		0.85	0.85
34	烏脇区民グランド・広場		0.07	0.07
35	観音寺地先公園		0.08	0.08
36	朝日地先グラウンド		0.38	0.38
37	坂口区グラウンド(会館東隣)		0.13	0.13
38	区民運動場		0.57	0.57
39	臥龍公園		0.09	0.09
40	井之口グラウンド		0.18	0.18
41	井之口公園		0.08	0.08
42	井之口区グラウンド		0.16	0.16
43	小田児童遊園		0.09	0.09
44	間田児童遊園		0.07	0.07
45	間田地先グラウンド		0.08	0.08
46	天満地先公園		0.16	0.16
47	本市場公園		0.07	0.07
48	三島池公園		0.14	0.14
49	桜ヶ丘公園		0.08	0.08
50	すみれヶ丘公園 1		0.07	0.07
公共施設緑地(都市公園以外:500㎡未満)				
51	柏原地先公園 2		0.04	0.04
52	柏原地先公園 3		0.02	0.02
53	柏原新町公園		0.03	0.03
54	社務所前広場		0.04	0.04
55	団地内公園	0.05		0.05
56	ウィー・ル・シオール内公園		0.03	0.03
57	夫馬会館広場		0.03	0.03
58	ゲートボール場		0.03	0.03
59	間田公園		0.02	0.02
60	すみれヶ丘公園 2		0.03	0.03
61	すみれヶ丘公園 3		0.02	0.02
62	烏脇草の根広場		0.04	0.04
63	池下児童遊園地		0.04	0.04
64	平和台公園		0.02	0.02
65	グリーンタウン坂口公園 1		0.04	0.04
66	グリーンタウン坂口公園 2		0.02	0.02
67	野一色地先公園 1		0.02	0.02
68	野一色地先公園 2		0.02	0.02
小計		0.64	13.95	14.59
		14.59		
合計		0.72	13.95	14.67
		14.67		
	1人あたり公園面積 (㎡)	10.9		

*山東地区人口(13412人)で算出

■山東地域 公園・広場現況分布図



4) 伊吹地域

伊吹山や姉川周辺等、良好な自然資源を基とした広域的な自然レクリエーション地域である。

伊吹地域の東部の良好な山林地域は自然公園として位置づけられ、良好な自然の保全が図られているとともに自然を活用したレクリエーション地として利用されています。

特に、地域の東部に位置する伊吹山周辺や北部の姉川沿いは、良好な自然資源を基に広域的な自然レクリエーション地（キャンプ場、スキー場、ハイキング、釣り等）として人気があります。



身近な公園における一人当たり整備量は充足している

公園緑地の配置としては、都市計画決定された公園緑地の配置は見られませんが、1 ha以上の公園が4ヵ所と多く配置され、小公園についても集落毎に配置されています。一人当たり都市公園等の公園面積は30.6 (m²/人) となり、米原市全体を大きく上回っています。

●問題点

- ・集落毎の小公園や広場は概ね適正に配置されていますが老朽化などにより使いづらい公園もみられます。
- ・伊吹地域は、良好な自然地域を生かした自然レクリエーション地域として、市域だけでなく広域的に多くの人々が訪れる地区であり、地域間交流の拠点となる緑地の充実や緑化推進が必要となっています。

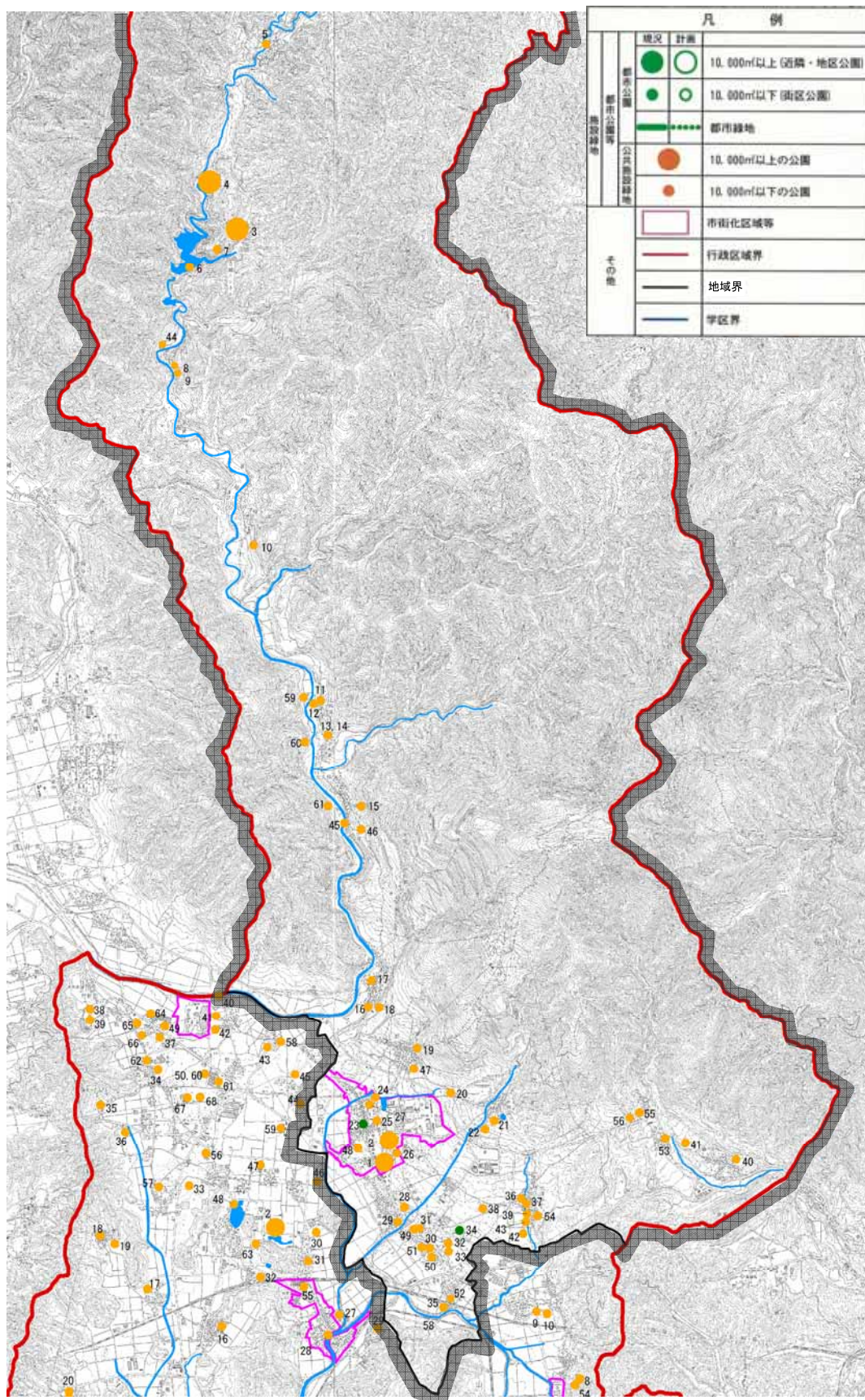
■伊吹地域

公園・広場調査表

番号	施設名	面積 (ha)		供用面積 (ha)
		市街化区域・用途区域	調整区域・用途区域外	
都市公園				
23	園原児童公園	0.18		0.18
34	伊吹ヶ丘児童公園		0.15	0.15
小計		0.18	0.15	0.33
		0.33		
公共施設緑地(都市公園以外:10,000㎡以上)				
1	米原市伊吹第1グラウンド	1.34		1.34
2	滋賀県立伊吹運動場	1.11		1.11
3	曲谷ゆり園		1.51	1.51
4	温見親水公園		2.89	2.89
公共施設緑地(都市公園以外:500㎡以上)				
5	甲津原交流広場		0.09	0.09
6	ダム下流公園		0.22	0.22
7	寺谷ふれあい公園		0.21	0.21
8	石臼公園		0.07	0.07
9	曲谷草の根広場		0.13	0.13
10	吉槻児童遊園		0.53	0.53
11	上板並児童遊園		0.79	0.79
12	上板並親と子の草の根広場		0.05	0.05
13	下板並児童遊園		0.11	0.11
14	ゲートボール場		0.06	0.06
15	大久保児童遊園		0.06	0.06
16	広町児童遊園		0.07	0.07
17	伊吹児童遊園		0.09	0.09
18	グラウンド		0.76	0.76
19	上野児童遊園		0.35	0.35
20	上野運動場		0.30	0.30
21	弥高児童遊園		0.10	0.10
22	弥高ふれあい広場		0.18	0.18
24	天神児童遊園	0.19		0.19
25	ゲートボール場	0.12		0.12
26	伊吹第2グラウンド	0.66		0.66
27	本陣跡児童遊園	0.04		0.04
28	高番児童遊園		0.53	0.53
29	高番グラウンド		0.14	0.14
30	杉澤児童遊園		0.21	0.21
31	杉澤地先公園		0.14	0.14
32	南川団地公園 1		0.24	0.24
33	南川団地公園 2		0.16	0.16
35	村木児童遊園		0.25	0.25
36	大清水ゲートボール場		0.39	0.39
37	大清水公園		0.07	0.07
38	大清水運動場		0.41	0.41
39	名水公園		0.27	0.27
40	藤川児童遊園		0.33	0.33
41	藤川親と子の草の根広場		0.31	0.31
42	寺林ゲードボール場		0.12	0.12
43	寺林広場 1		0.06	0.06
57	松並ふれあいの里周辺緑地		0.79	0.79
58	板並キャンプ場		0.09	0.09
59	姉川パーク		0.22	0.22
公共施設緑地(都市公園以外:500㎡未満)				
44	曲谷天神さん公園		0.02	0.02
45	大久保山村広場		0.04	0.04
46	小泉集会所遊園		0.03	0.03
47	上野東児童遊園		0.01	0.01
48	中央児童遊園	0.03		0.03
49	杉澤公園 1		0.03	0.03
50	杉澤公園 2		0.02	0.02
51	杉澤農村公園		0.02	0.02
52	村木児童公園		0.02	0.02
53	寺林遊園地		0.01	0.01
54	寺林広場 2		0.02	0.02
55	上平寺公園		0.03	0.03
56	上平寺農村公園		0.02	0.02
小計		3.49	13.57	17.06
		17.06		
合計		3.67	13.72	17.39
		17.39		
	1人あたり都市公園等面積 (㎡)	30.6		

*伊吹地区人口(5685人)で算出

■伊吹地域 公園・広場現況分布図



③民間施設緑地

- ・民間施設緑地は、市民に公開されている空地や社寺境内地が対象となる。ここでは、ある程度のまとまりをもつ（300m²以上）の社寺境内地について抽出した

米原地区 NO.	名称	面積(ha)	近江地区 NO.	名称	面積(ha)	山東地区 NO.	名称	面積(ha)
1	八幡神社	0.06	1	福田寺	1.00	1	青蓮寺	0.11
2	明光寺	0.08	2	熊野神社	0.14	2	光運寺	0.17
3	加茂神社	0.19	3	位山神社	0.20	3	即法寺	0.17
4	等倫寺	0.21	4	欠番		4	神明神社	0.05
5	松尾寺	0.08	5	教願寺	0.06	5	聴信寺	0.13
6	法善寺	0.36	6	正賢寺	0.08	6	西元寺	0.19
7	了徳寺	0.11	7	本光寺	0.03	7	圓徳寺	0.21
8	源海寺	0.11	8	来照寺	0.17	8	八幡神社	0.14
9	光顯寺	0.10	9	西願寺	0.16	9	八幡神社	0.12
10	緑苔寺	0.11	10	法輪寺	0.06	10	妙覚寺	0.26
11	今江寺	0.11	11	蓮成寺	0.21	11	西勝寺	0.09
12	称念寺	0.10	12	聞法寺	0.14	12	入善寺	0.16
13	真廣寺	0.21	13	東證光寺	0.12	13	観音寺	0.45
14	薬師如来	0.07	14	西證光寺	0.09	14	玉泉院	0.07
15	欠番		15	廣林寺	0.16	15	欠番	
16	明照寺	0.25	16	日撫神社	0.10	16	光西寺	0.16
17	正覺寺	0.22	17	啓福寺	0.17	17	明秀寺	0.20
18	願乗寺	0.13	18	北野神社	0.05	18	八幡神社	0.15
19	仏道寺	0.12	19	密厳院日光寺	0.09	19	岡神社	0.13
20	下多良神社	0.16	20	浄念寺	0.26	20	薬師堂	0.11
21	浄信寺	0.11	21	蛭子神社	0.05	21	春日神社	0.10
22	徳法寺	0.17	22	徳善寺	0.20	22	道場寺	0.08
23	八坂神社	0.03	23	善照寺	0.04	23	定楽寺	0.15
24	善覚寺	0.10	24	春日神社	0.09	24	福性寺	0.11
25	正福寺	0.06	25	永福寺	0.14	25	光専寺	0.15
26	本照寺	0.08	26	八幡神社	0.03	26	都久夫須麻神社	0.06
27	蔡華寺	0.08	27	宝福寺	0.17	27	真勝寺	0.17
28	善行寺	0.07	28	光常寺	0.14	28	三島神社	0.11
29	仏道寺	0.09	29	岩長寺	0.17	29	慈雲院千手観音	0.20
30	青岸寺	0.25	30	光円寺	0.22	30	本龍寺	0.13
31	湯谷神社	0.26	31	円明寺	0.03	31	浄蓮寺	0.11
32	直孝神社	0.07	32	明徳寺	0.11	32	常性寺	0.06
33	法雲寺	0.13	33	槻倉神社	0.06	33	春日神社	0.18
34	大日如来堂	0.06	34	高德寺	0.13	34	円覚寺	0.18
35	蓮華寺	0.37	35	正業寺	0.19	35	通来寺	0.12
36	正恩寺	0.13	36	東皆円寺	0.14	36	光明院	0.33
37	実相寺	0.11	37	西皆円寺	0.15	37	光福寺	0.15
38	平林神社	0.14	38	善性寺	0.23	38	教円寺	0.12
39	善仁寺	0.19	39	山津照神社 古墳	0.08	39	金比羅神社	0.08
40	正行寺	0.14	40	山津照神社	0.37	40	八幡神社	0.03
41	喜光寺	0.21	41	齋木神社	0.04	41	仏護寺	0.10
42	上妙寺	0.18	42	永龍寺	0.03	42	長恩寺	0.10
43	磯崎神社	0.11	43	一念寺	0.14	43	薬師堂	0.06
44	入江神社	0.39	44	即往寺	0.27	44	徳願寺	0.16
45	源隆寺	0.11	45	水分神社	0.03	45	見瑞寺	0.13
46	六所神社	0.04	46	地蔵堂	0.05	46	金比羅神社	0.04
47	稱揚寺	0.30	47	大寶神社	0.03	47	善證寺	0.24
48	本授寺	0.31	48	崇徳寺	0.17	48	大胸院	0.11
49	霊水禪寺	0.27	49	浄宗寺	0.09	49	八坂神社	0.07
50	松尾寺	0.10	50	西園寺	0.10	50	秋葉神社	0.05
51	いぼとり地蔵	0.03	51	総寧寺	0.39	51	松楽院	0.05
52	聞信寺	0.16	52	深光寺	0.16	52	志賀神社	0.17
53	成光寺	0.15	53	春日神社	0.14	53	正覚寺	0.13
			54	八幡神社	0.18	54	福願寺	0.19
			55	巖神社	0.04	55	萬松院	0.13
			56	光専寺	0.04			

山東地区 NO.	名称	面積(ha)
56	弁財天安能寺	0.10
57	西福禪寺	0.10
58	福念寺	0.12
59	加茂神社	0.10
60	浄善寺	0.10
61	専了寺	0.09
62	宗舜寺	0.12
63	観音堂	0.05
64	東福寺	0.03
65	長楽寺	0.07
66	永源寺	0.05
67	了敬寺	0.16
68	久志神社	0.12
69	高禪寺	0.20
70	山王神社	0.05
71	極楽寺	0.07
72	霊泉寺	0.11
73	清滝寺 徳源院	0.31
74	成菩提院	0.37
75	神明神社	0.05
76	春日神社	0.04
77	薬師如来	0.04
78	八幡神社	0.04
79	浄休寺	0.17
80	真入寺	0.14
81	荒尾神社	0.17
82	加茂神社御旅社	0.04
83	加茂神社	0.10
84	石堂寺	0.19
85	宝林寺	0.20
86	長命禪寺	0.12
87	西来寺	0.18
88	安立寺	0.21
89	勝栄寺	0.03
90	明源寺	0.16
91	久昌寺	0.07
92	柏原大師堂	0.14
93	津島神社	0.23
94	勝専寺	0.23
95	龍王寺	0.15
96	永明寺	0.36
97	慈円寺	0.16
98	成福寺	0.06
99	泉明院	0.19
100	観音寺	0.08
101	八幡神社	0.04
102	龍澤寺	0.04
103	常福寺	0.10
104	神明神社	0.05
105	法證寺	0.35
106	秋葉神社	0.04
107	長岡神社	0.09
108	清瀧神社	0.11
109	日枝神社	0.14
110	教誓寺	0.15

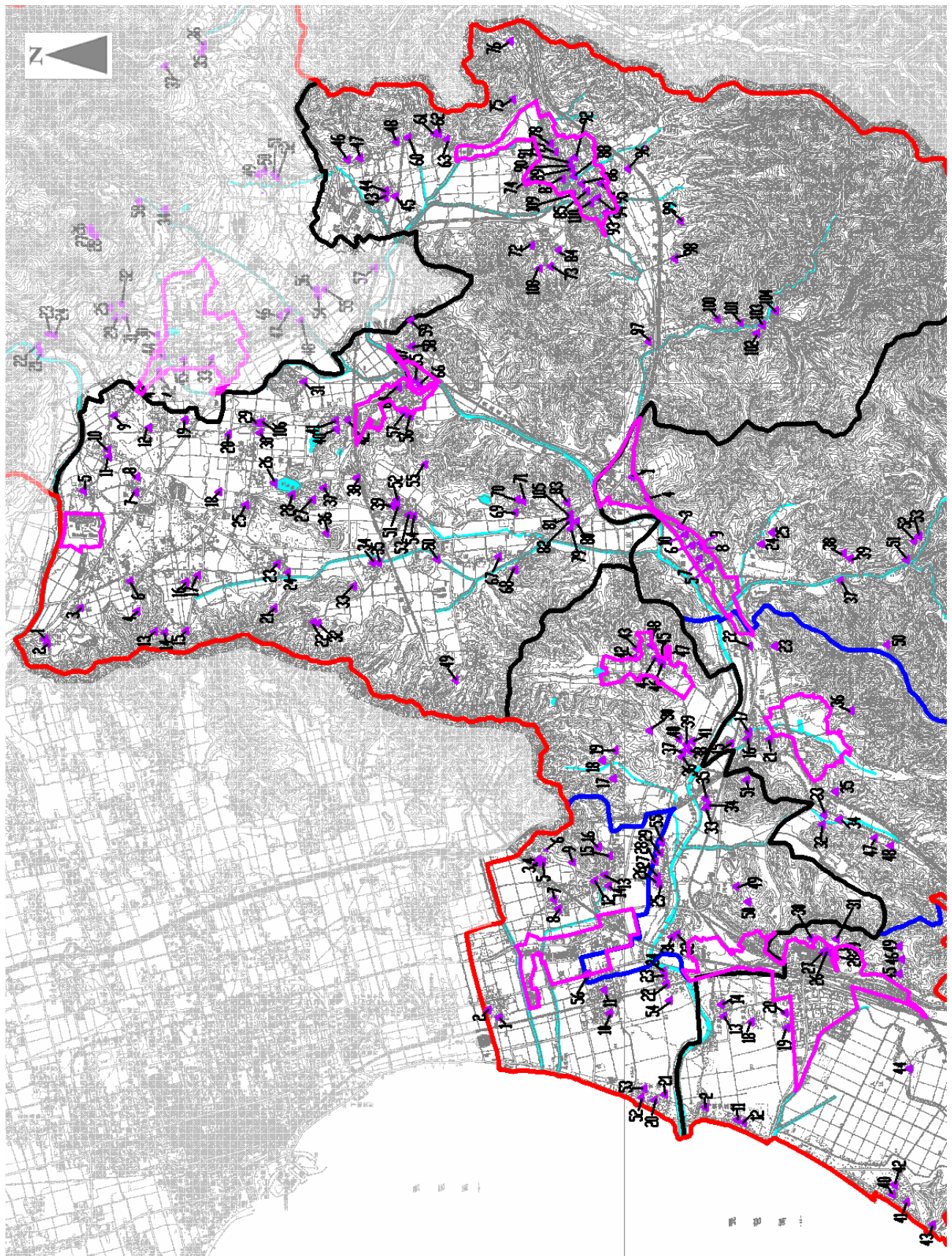
伊吹地区 NO.	名称	面積(ha)
1	行徳寺	0.26
2	天満神社	0.23
3	秋葉神社	0.08
4	圓楽寺	0.11
5	白山神社	0.05
6	観行寺	0.22
7	白山神社	0.09
8	吉野神社	0.10
9	光泉寺	0.25
10	万伝寺	0.14
11	春日神社	0.10
12	八坂神社	0.04
13	善力寺	0.16
14	若宮八幡神社	0.07
15	秋葉神社	0.40
16	大久寺	0.14
17	松音寺	0.15
18	講善寺	0.21
19	谷王神社	0.06
20	長尾寺・惣持寺	0.18
21	伊夫岐神社	0.14
22	専休寺	0.33
23	香照寺	0.07
24	翠巖寺	0.16
25	三之宮神社	0.10
26	杉光明神	0.07
27	松尾寺	0.11
28	白山神社	0.05
29	念願寺	0.16
30	天台宗伊吹山寺	0.05
31	西光寺	0.25
32	長円寺	0.20
33	稲荷大神	0.06
34	善通寺	0.17
35	八阪神社	0.06
36	光了寺	0.19
37	薬師堂	0.08
38	教覚寺	0.06
39	天神神社	0.07
40	唯仏寺	0.16
41	白山神社	0.15
42	善光寺	0.06
43	八幡神社	0.30
44	柳岸寺	0.21
45	善楽寺	0.50
46	千福神社	0.12
47	正円寺	0.31
48	実相院	0.08
49	立勝寺	0.28
50	薬師堂	0.06
51	大楽寺	0.17
52	清傳寺	0.08
53	智通寺	0.15
54	真楽寺	0.20
55	成就院	0.34
56	勝居神社	0.21
57	正光寺	0.24
58	悉地院	0.26

※抽出方法

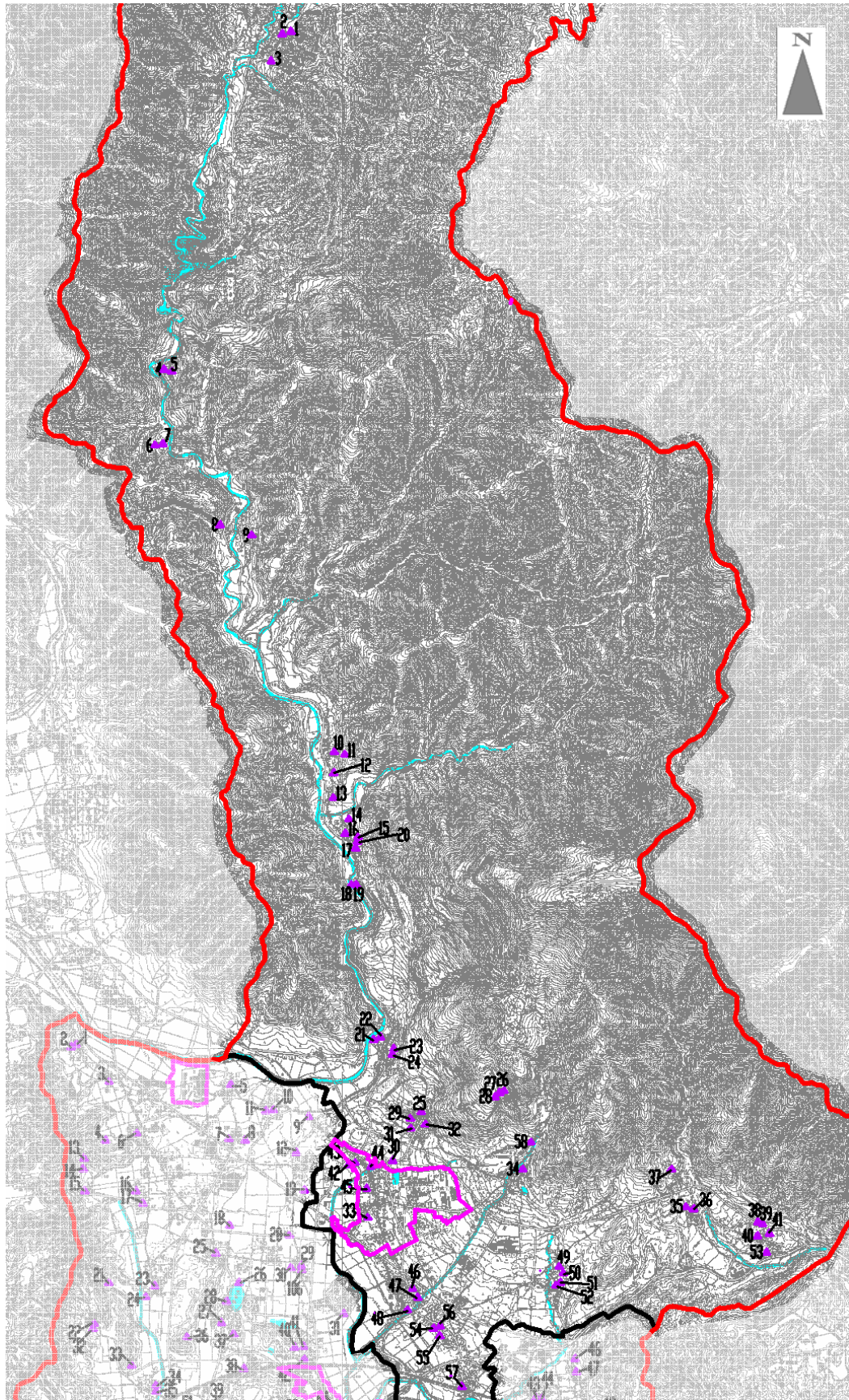
住宅地図等を用い、面積が概ね300㎡以上の社寺境内地を抽出している。

計測はプラニメータによるもの。(小数点3位以下切り捨て)

■民間施設緑地位置図(米原地域・近江地域・山東地域)



■民間施設緑地位置図(伊吹地域)

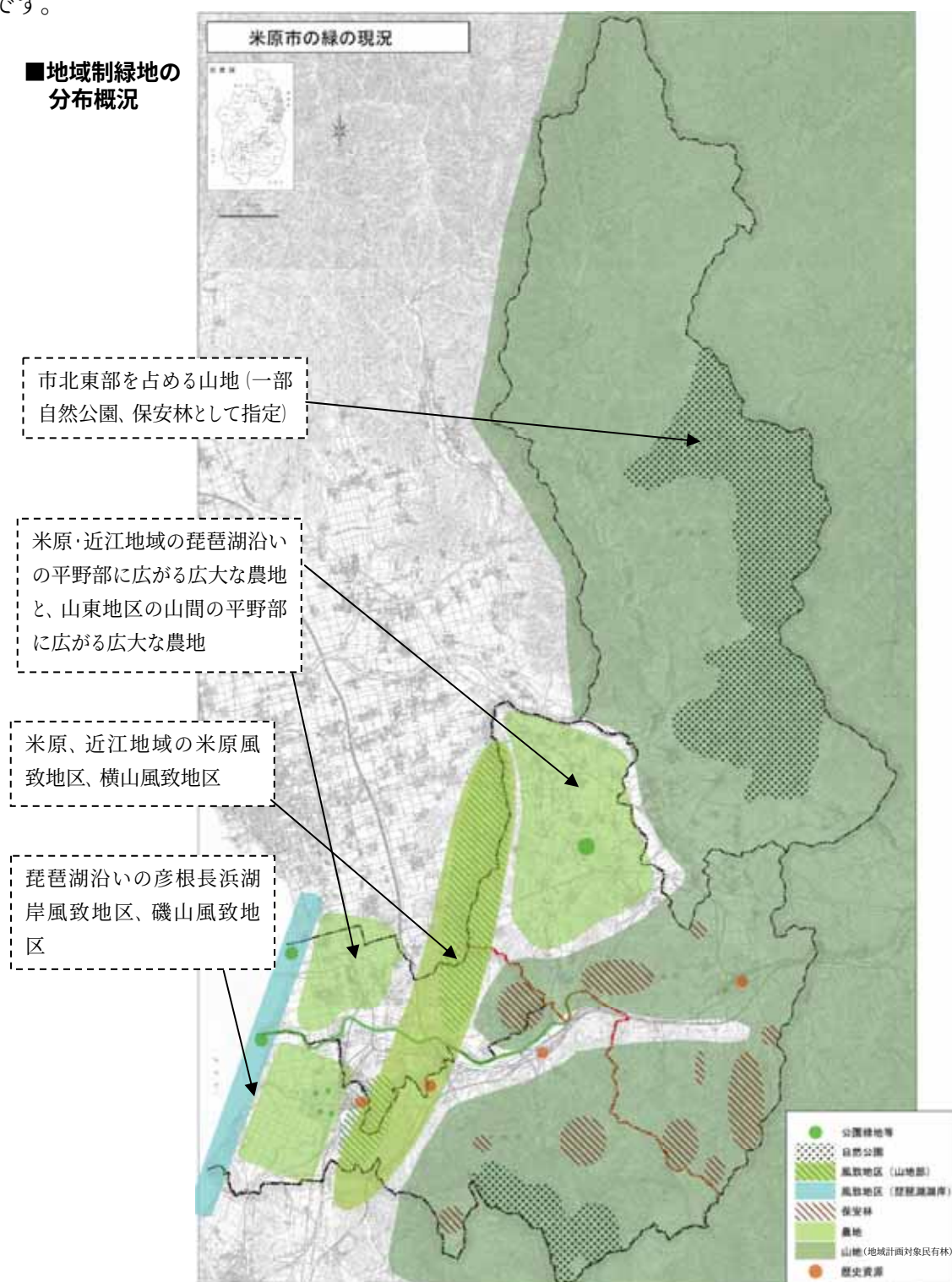


2.2.2 地域制緑地の配置現況

市街地周辺の樹林地や丘陵地・山地の大部分は、保安林、地域計画対象民有林、自然公園などの地域制緑地が指定されており、法により担保された永続性の高い緑が都市の骨格を形成しています。以下に、地域制緑地配置の特性について整理します。

なお、地域制とは、土地の利用をコントロールするための地域や地区の制度を示す総称です。

■地域制緑地の分布概況



●市東部や南部の山地が自然公園や保安林に指定

- ・伊吹地域から米原地域東部にかけては、市の緑の骨格を形成する広大な山地となっています。その一部は、自然公園や保安林の指定を受けています。
- ・指定面積→自然公園：3,119ha、保安林：5,444ha

●市街地に近接して風致地区が配置

- ・米原地域、近江地域では、市街地を挟んで東の樹林地、西の琵琶湖沿いが風致地区として指定され、良好な都市環境の保全が図られています。
- ・指定面積→552ha
米原風致地区：217ha、横山風致地区：284ha、
彦根長浜湖岸風致地区：9ha、磯山風致地区：42ha

●市街地の周囲の農業地である平坦地は農業振興地域農用地区域に指定

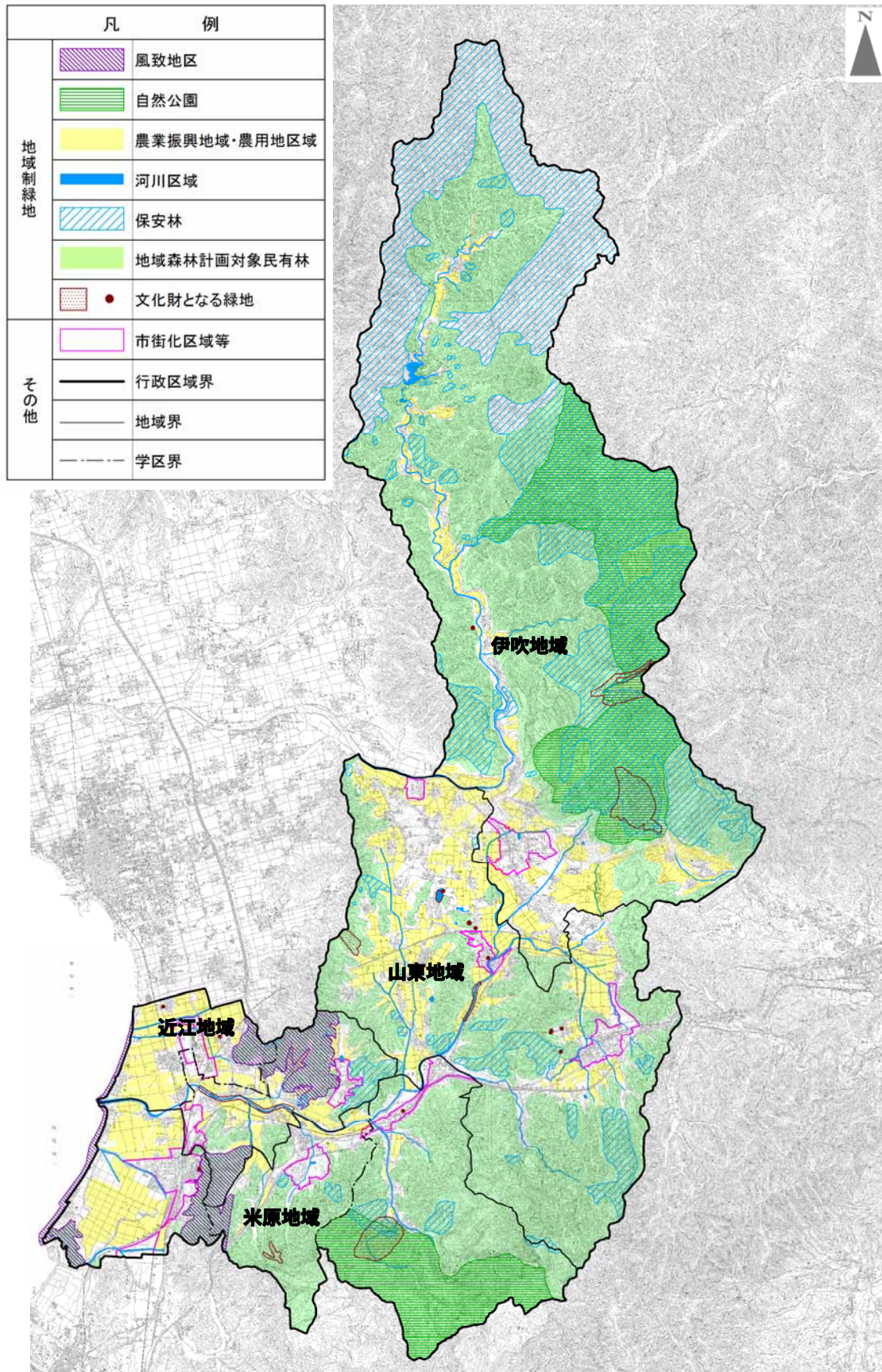
- ・米原市では、市街化区域を除く平坦部の大部分で農業振興地域が位置づけられており、さらに農用地区域が多く指定されています。
- ・指定面積→2,825ha

●文化財として指定されている緑地資源

- ・市内各所に文化財として指定されている緑地資源が存在しています。
- ・指定面積→319ha (300m²以下は面積計上なし)

No	地区	学区	名称	面積 (ha)
1	米原地域	米原学区	青岸寺庭園	0.25
2	米原地域	息郷学区	鎌刃城跡	7.85
3	米原地域	醒ヶ井学区	醒ヶ井峡谷	80.97
4	米原地域	醒ヶ井学区	了徳寺のオハツキイチョウ	—
5	近江地域	坂田学区	福田寺庭園	1.00
6	近江地域	坂田学区	来照寺庭園	0.17
7	近江地域	息長学区	息長ゲンジボタル発生地	24.84
8	山東地域	—	三島池のカモ及びその生息地	3.64
9	山東地域	—	八幡神社杉並木	—
10	山東地域	—	ケヤキ	—
11	山東地域	—	公孫樹	—
12	山東地域	—	長岡のゲンジボタル及びその発生地	7.42
13	山東地域	—	山室湿原	16.40
14	山東地域	—	道誉桜	—
15	山東地域	—	清滝寺京極家墓所	—
16	山東地域	—	北畠具行墓	—
17	山東地域	—	柏楨	—
18	伊吹地域	—	乳銀杏	—
19	伊吹地域	—	伊吹山頂草原植物群落	67.22
20	伊吹地域	—	京極氏遺跡-京極氏城館跡・弥高寺跡-	108.98
合計				318.74

■法適用現況図



2.2.3 現況緑地量

本市における現況の都市公園等面積合計値は、天野川緑地を含めると約131ha、1人当たり面積約32m²です。供用済み面積では、約52ha、1人当たり約13m²/人であり、国が参考として示している20 m²/人に対しては不足しています。

また、市街化区域・用途地域内における緑地の割合は約3%、行政区域内における緑地の割合は、約85%となります。

施設緑地と地域制緑地を含めた全体の緑地現況図を次ページに示します。

■緑地集計表(都市計画決定済み面積を含む)

区 分		米原・近江地域		山東・伊吹地域		合計(ha)	市街化 区域内 緑地量	天野川緑 地を含む 1人あたり 面積(m ²)	天野川緑 地を含ま ない1人あ たり面積 (m ²)	現況供用 面積(ha)	現況供用 1人あたり 面積(ha)
		市街化 区域	市街化 調整区域	用途地域	用途地域 外						
施設 緑地	都市公園	3.10	78.64	0.26	0.15	82.15	3.36	20.0	6.0	3.90	1.0
	公共施設緑地	1.45	15.46	4.13	27.52	48.56	5.58	11.8	11.8	48.56	11.8
	都市公園等合計	4.55	94.10	4.39	27.67	130.71	8.94	31.9	17.8	52.46	12.8
	民間施設緑地	2.62	13.10	3.77	19.86	39.35	6.39				
施設緑地合計		7.17	107.20	8.16	47.53	170.06	15.33				
地域 制 緑 地	緑地保全地区	-	-	-	-	-	-				
	風致地区	1.11	550.71	-	-	551.82	1.11				
	法によるもの	-	889.70	-	2,229.28	3,118.98	-				
	農振農用地	-	1,101.84	-	1,723.64	2,825.48	-				
	保安林	-	197.53	-	5,246.91	5,444.44	-				
	地域森林計画対象民有林	-	3,685.66	-	10,137.77	13,823.43	-				
	河川区域	1.61	47.14	1.37	90.75	140.87	2.98				
	文化財として指定されている緑地	0.25	114.83	-	203.66	318.74	0.25				
	条例等によるもの	-	-	-	-	-	-				
	地域制緑地小計	2.97	6,587.41	1.37	19,632.01	26,223.76	4.34				
地域制緑地間の重複		0.25	1,696.64	-	5,732.52	7,429.41	0.25				
地域制緑地合計		2.72	4,890.77	1.37	13,899.49	18,794.35	4.09				
施設・地域制緑地間の重複		0.25	24.18	-	10.24	34.67	0.25				
緑地現況量総計		9.64	4,973.79	9.53	13,936.78	18,929.74	19.17				

■緑地の割合

○市街化区域・用途地域内における緑地の割合

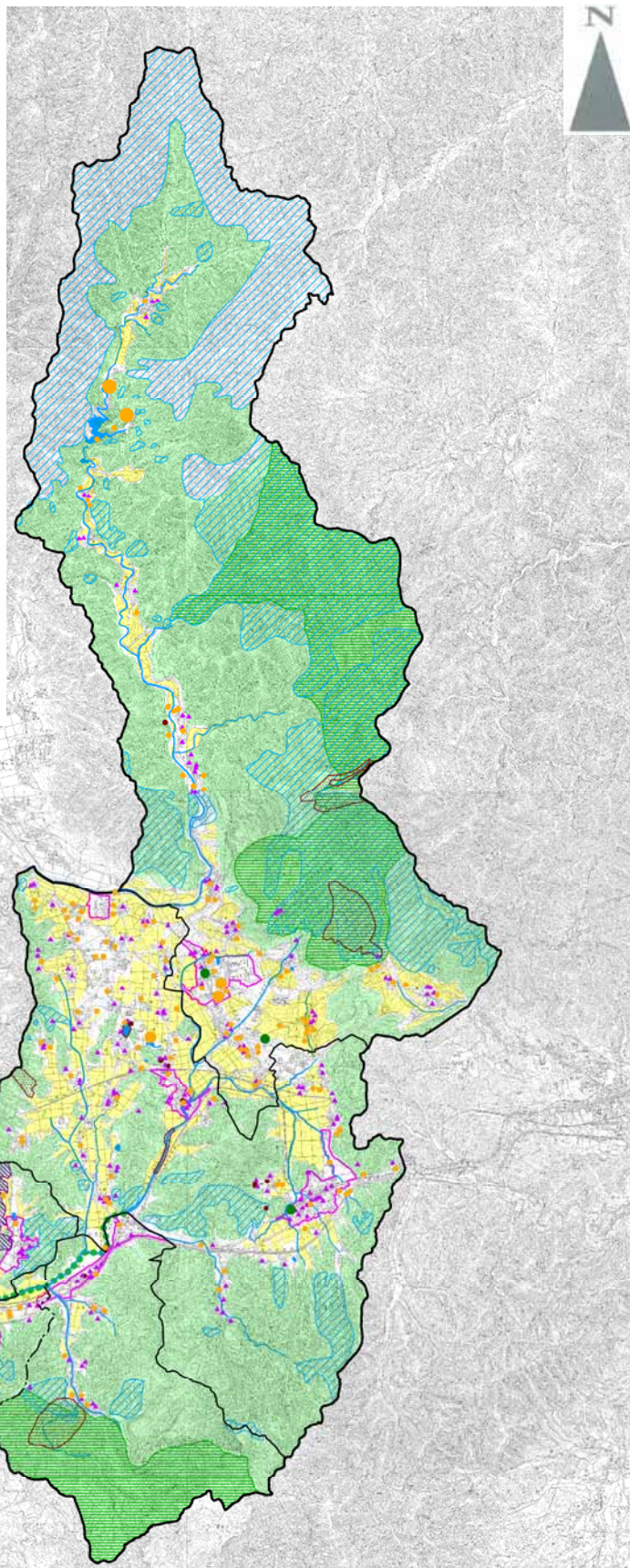
$$(19.17/691.00) \times 100 = 2.8\%$$

○行政区域内における緑地の割合（琵琶湖水面を除く）

$$(18929.74/22310) \times 100 = 84.8\%$$

■緑地現況図

		凡 例	
施設緑地	都市公園等	現況	計画
		●	○
		●	○
	公共施設緑地	●	○
		●	○
		●	○
	民間施設緑地	●	○
		●	○
		●	○
	地域制緑地	●	○
		●	○
		●	○
その他	その他	●	○
		●	○
		●	○
		●	○
		●	○
		●	○
		●	○
		●	○
		●	○
		●	○



2.2.4緑化現況（米原・近江地域）

市街地内は、道路沿いや公共施設周囲に積極的な緑化が図られている。市街地周辺は農地や山林の緑が豊かで、水と緑に恵まれた環境にある。

●道路

①湖岸道路沿いのケヤキ並木



②住宅地内道路のトウカエデ



④県道沿いのトウカエデ



⑥商業地内道路のイチョウ並木



③米原駅と市役所方面を結ぶ緑道



●河川沿い

⑦びわだ川周辺の緑



⑧承水溝周辺



⑨橋詰め空間の花壇



⑩川沿いの桜並木



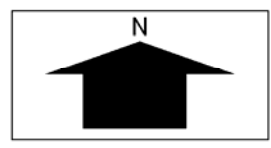
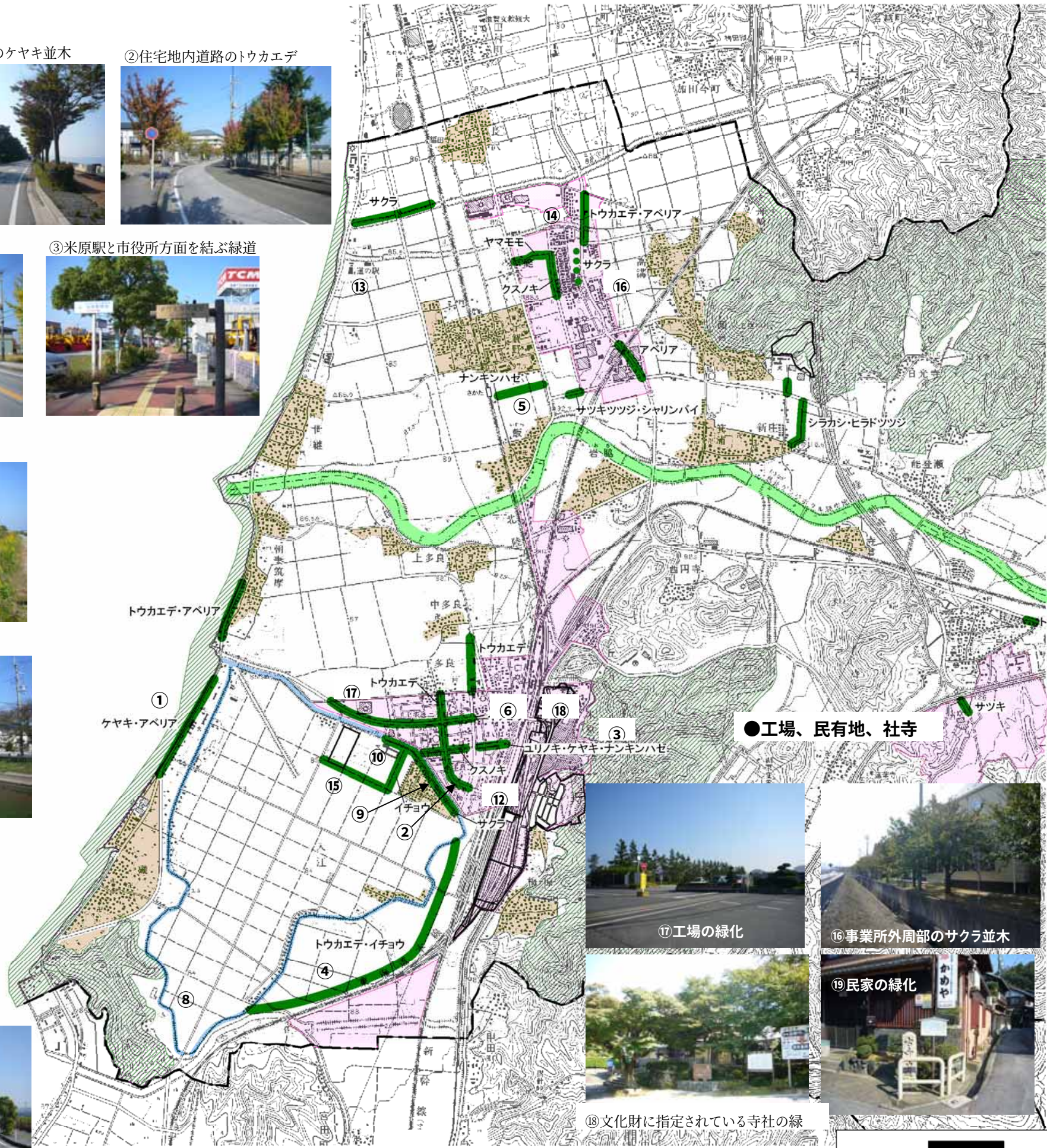
⑪天野川



●駅周辺 ⑫米原駅西口の緑化空間



⑤JR坂田駅前の緑化空間



●公共施設等

⑬母の郷文化センター周辺の緑化



⑭公園外周部のプランターによる緑化



⑮学校の緑化状況



■凡例

	市街化区域
	風致地区
	既存住宅地
	緑化済みの道路等
	行政区境界

●工場、民有地、社寺



⑰工場の緑化



⑯事業所外周部のサクラ並木



⑱文化財に指定されている寺社の緑



⑲民家の緑化

(山東・伊吹地域)

市街地内は、整備された街路樹は少ないことや民有地の緑化状況が乏しいが、歴史の面影を残す旧中仙道り並木や天野川等の河川の緑、周辺の山々が存在しており全体としては、水と緑に恵まれた環境にある。



	用途地域
	既存住宅地
	緑化済みの道路等
	行政区境界



2.3 系統別緑地機能

ここでは、環境保全系統、レクリエーション系統、防災系統、景観系統の4種類の系統別に緑地機能のとりまとめを行います。

2.3.1 系統別緑地機能の解析

<環境保全系統機能>

伊吹山や霊仙山の山林、市内に残るまとまった樹林や農地、琵琶湖や天野川等の河川環境等、本市に多く残された良好な自然環境について、「米原を代表する自然環境」「市街地の中の身近な自然」「都市環境負荷の軽減」「生態系の保全に資する緑」の4つの視点から解析を行います。（P54参照）

<レクリエーション系統機能>

近年の余暇時間の増大により、市民の余暇活動は多様化し、ニーズにあったレクリエーション施設の創出が望まれています。本市においても現況のレクリエーションに資する緑について「身近なレクリエーション空間」「広域的なスポーツ・レクリエーション空間」の2つの視点から解析を行います。（P55参照）

<防災系統機能>

公害及び災害の防止を図るとともに、災害発生地における安全な避難の確保を図るうえで重要な緑について「災害の危険性のある箇所」「市街地の防災性」「避難活動」の3つの視点から解析を行います。（P56参照）

<景観系統機能>

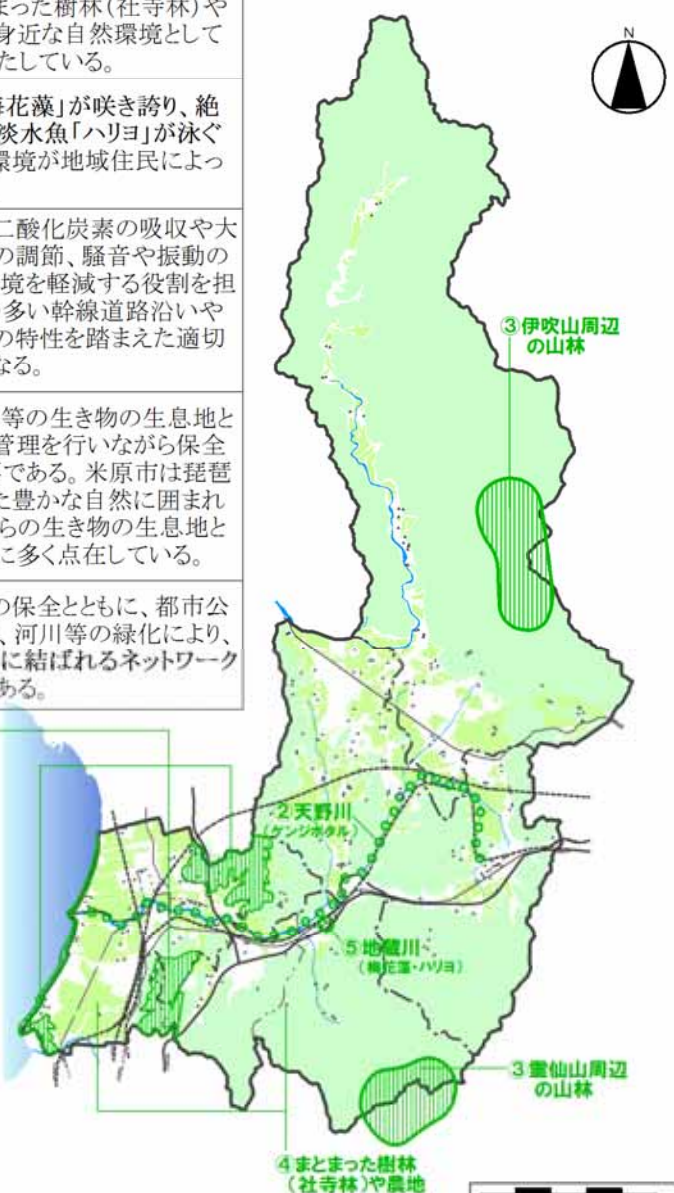
本市の良好な景観について、「自然景観」「歴史的・文化的な景観」「緑の都市景観」の3つの視点から解析を行います。（P57参照）

①環境保全系統

系 統		緑地機能別のまとめ	
環 境 保 全	米原を代表する自然環境	琵琶湖湖岸及び山林 ①	米原市は、西は琵琶湖、東は山林に囲まれた地区であり、琵琶湖湖岸及び東側の山林の一部は風致地区に指定されており、法制度による自然の保全がされている。
		天野川 ②	天野川は、ヤナギ類を主体とした豊かな河畔林を持ち、上流域の山東地区長岡地先はゲンジボタルとその発生地が国の特別天然記念物に指定され、中流域の近江地区箕浦橋付近は国の天然記念物に指定されている。
		伊吹山及び霊仙山周辺の山林 ③	伊吹山及び霊仙山周辺の山林は自然公園にも指定されており、本市の骨格を形成する緑である。
	市街地の中の身近な自然	まとまった樹林（社寺林）や農地 ④	市街地内のまとまった樹林（社寺林）や農地等の緑は、身近な自然環境として重要な役割を果たしている。
		地藏川 ⑤	地藏川には、「梅花藻」が咲き誇り、絶滅危惧種である淡水魚「ハリヨ」が泳ぐ等、美しい水辺環境が地域住民によって保たれている。
	都市環境負荷の軽減	緑の適切な配置 -	一般的に緑は、二酸化炭素の吸収や大気の浄化、気温の調節、騒音や振動の緩和等の都市環境を軽減する役割を担っており、騒音の多い幹線道路沿いや市街地では、緑の特性を踏まえた適切な配置が有効となる。
	生態系の保全に資する緑	野鳥や昆虫等の生き物の生息地 -	緑は野鳥や昆虫等の生き物の生息地として適正な維持管理を行いながら保全を図ることが重要である。米原市は琵琶湖や山々といった豊かな自然に囲まれているため、これらの生き物の生息地となる自然が市内に多く点在している。
		公園・道路・河川 -	今ある面的な緑の保全とともに、都市公園の整備や道路、河川等の緑化により、緑相互が有機的に結ばれるネットワークの形成が重要である。

凡 例	
—	市域
■	山林
■	農地
—	主な河川
▲	社寺

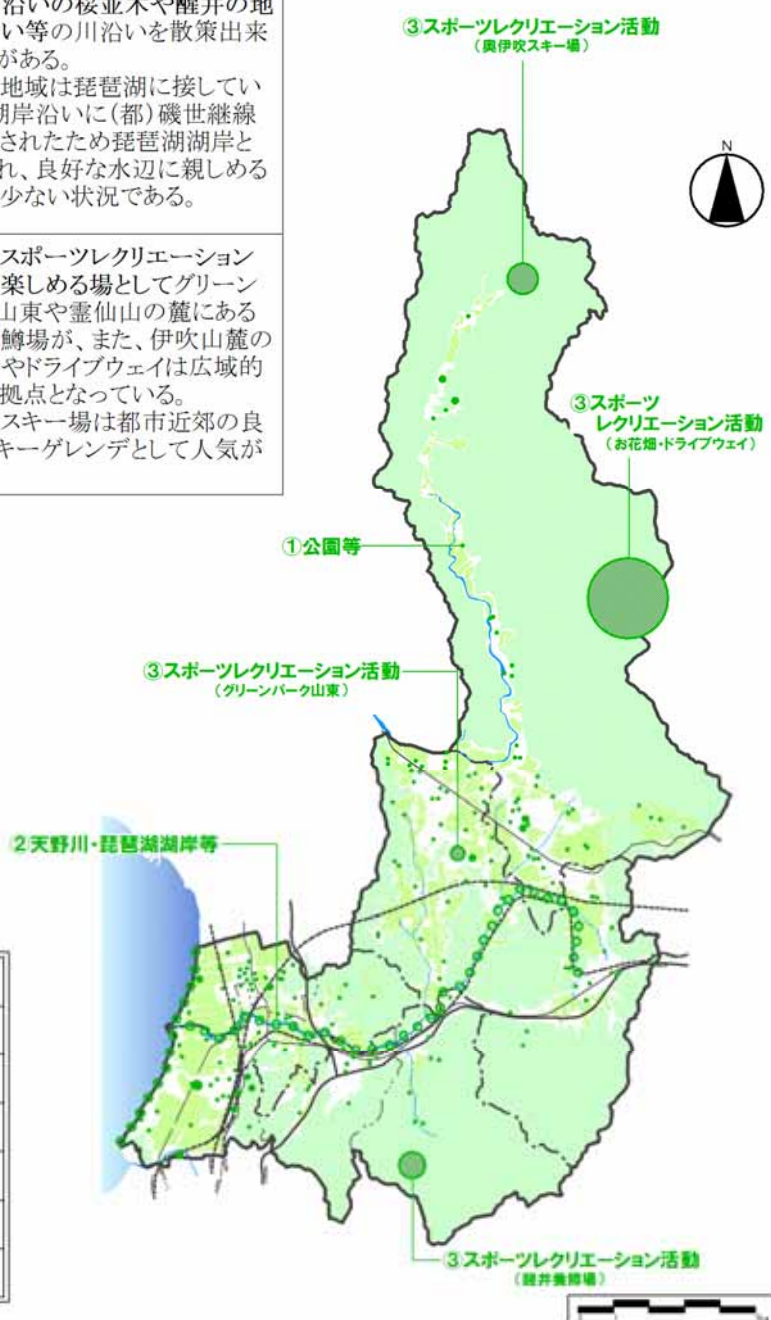
① 琵琶湖湖畔及び山林
(風致地区)



②レクリエーション系統

系 統		緑地機能別のまとめ	
レクリエーション	身近なレクリエーション空間	公園等 ①	街区公園9箇所、都市緑地2箇所等が供用され、身近なレクリエーションの場として利用されている。また、公園の代替機能を有す緑地として小規模であるが、各集落には草の根広場が整備されている。近隣公園相当の公園が不足している。
		天野川・琵琶湖湖岸等 ②	天野川沿いの桜並木や醒井の地蔵川沿い等の川沿いを散策出来る空間がある。西側の地域は琵琶湖に接しているが、湖岸沿いに(都)磯世継線が整備されたため琵琶湖湖岸と分断され、良好な水辺に親しめる空間が少ない状況である。
	広域的なスポーツ・レクリエーション空間	スポーツ・レクリエーション施設 ③	気軽にスポーツレクリエーション活動が楽しめる場としてグリーンパーク山東や霊仙山の麓にある醒井養鱒場が、また、伊吹山麓のお花畑やドライブウェイは広域的な観光拠点となっている。奥伊吹スキー場は都市近郊の良好なスキーゲレンデとして人気がある。

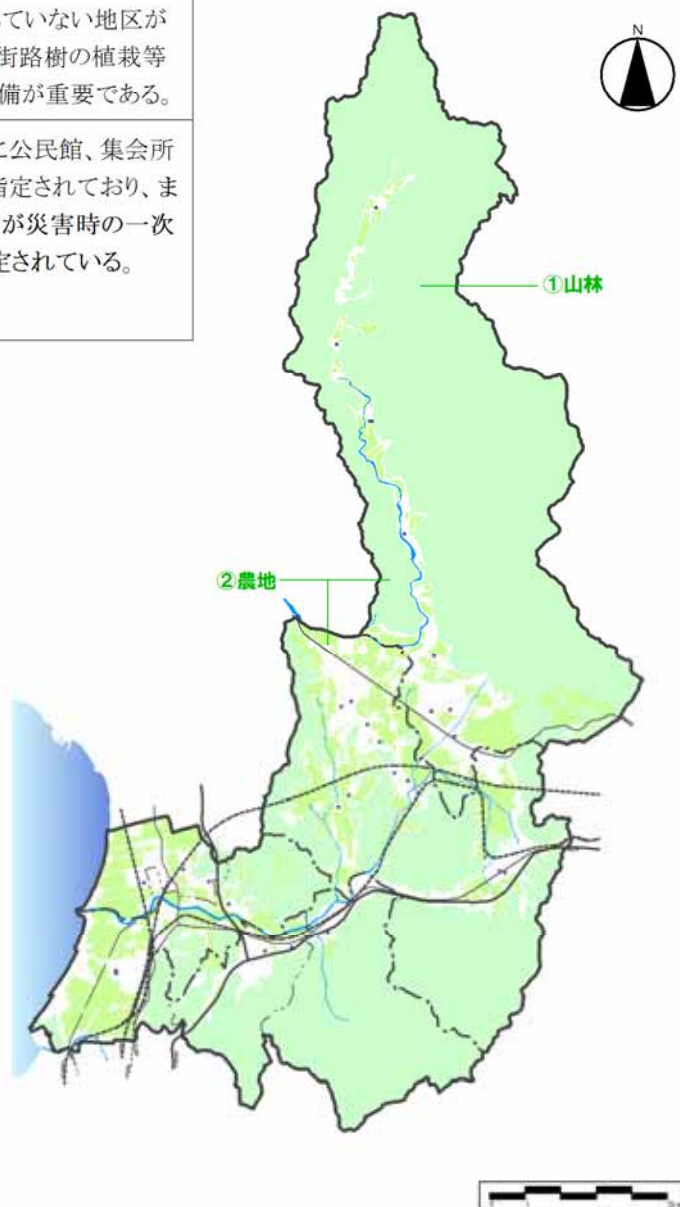
凡 例	
—	市域
■	山林
■	農地
—	主な河川
●	公園等



③防災系統

系 統		緑地機能別のまとめ	
防 災	災害の危険性 のある箇所	山林 ①	市内の山林は、斜面崩壊防止や 雨水を貯え河川に流れる水量を 調節するなど防災の役割に寄与 している。
		農地 ②	農地は、雨水を貯え河川に流れ る水量を調節する等、防災機能を 有している。
	市街地の 防災性	街路樹の植 栽 -	建物が密集している既成市街地 内において、現在の道路を暫定 的に利用する等、計画されている 幅員が確保されていない地区が 見られ、沿道の街路樹の植栽等 の緑化による整備が重要である。
	避難活動	防災施設 の充実 -	小中学校の他に公民館、集会所 等が避難所に指定されており、ま た、一部の公園が災害時の一次 集合場所に指定されている。

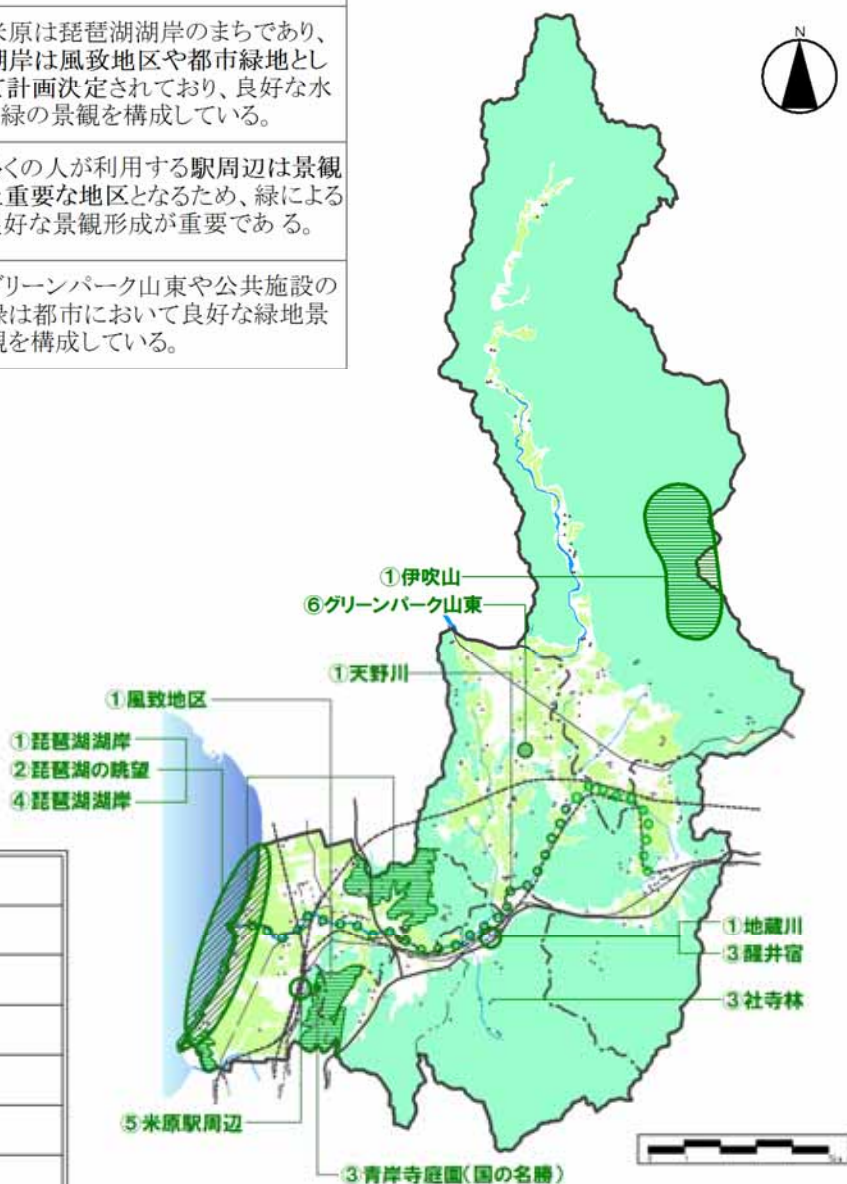
凡 例	
—	市域
■	山林
■	農地
—	主な河川
●	第一次避難所



④ 景観系統

系 統		緑地機能別のまとめ	
景 観	自然景観	伊吹山・琵琶湖湖岸・天野川・地藏川・風致地区 ①	伊吹山、琵琶湖湖岸、天野川、地藏川等の河川、及び市街地部東側の風致地区の丘陵地が市域の骨格的な景観を形成している。
		琵琶湖の眺望 ②	湯谷公園の背後の山や伊吹山周辺から集落地や琵琶湖を望むことが可能であり、特徴的な場所となっている。
	歴史的・文化的な景観	社寺林などの歴史資源 ③	国の名勝に指定された青岸寺や市内に点在する社寺林、旧中山道宿場町の醒井宿などが米原の歴史的な景観を形成している。
	緑の都市景観	琵琶湖湖岸 ④	米原は琵琶湖湖岸のまちであり、湖岸は風致地区や都市緑地として計画決定されており、良好な水と緑の景観を構成している。
		米原駅周辺 ⑤	多くの人々が利用する駅周辺は景観上重要な地区となるため、緑による良好な景観形成が重要である。
		拠点となる公園や公共施設の緑 ⑥	グリーンパーク山東や公共施設の緑は都市において良好な緑地景観を構成している。

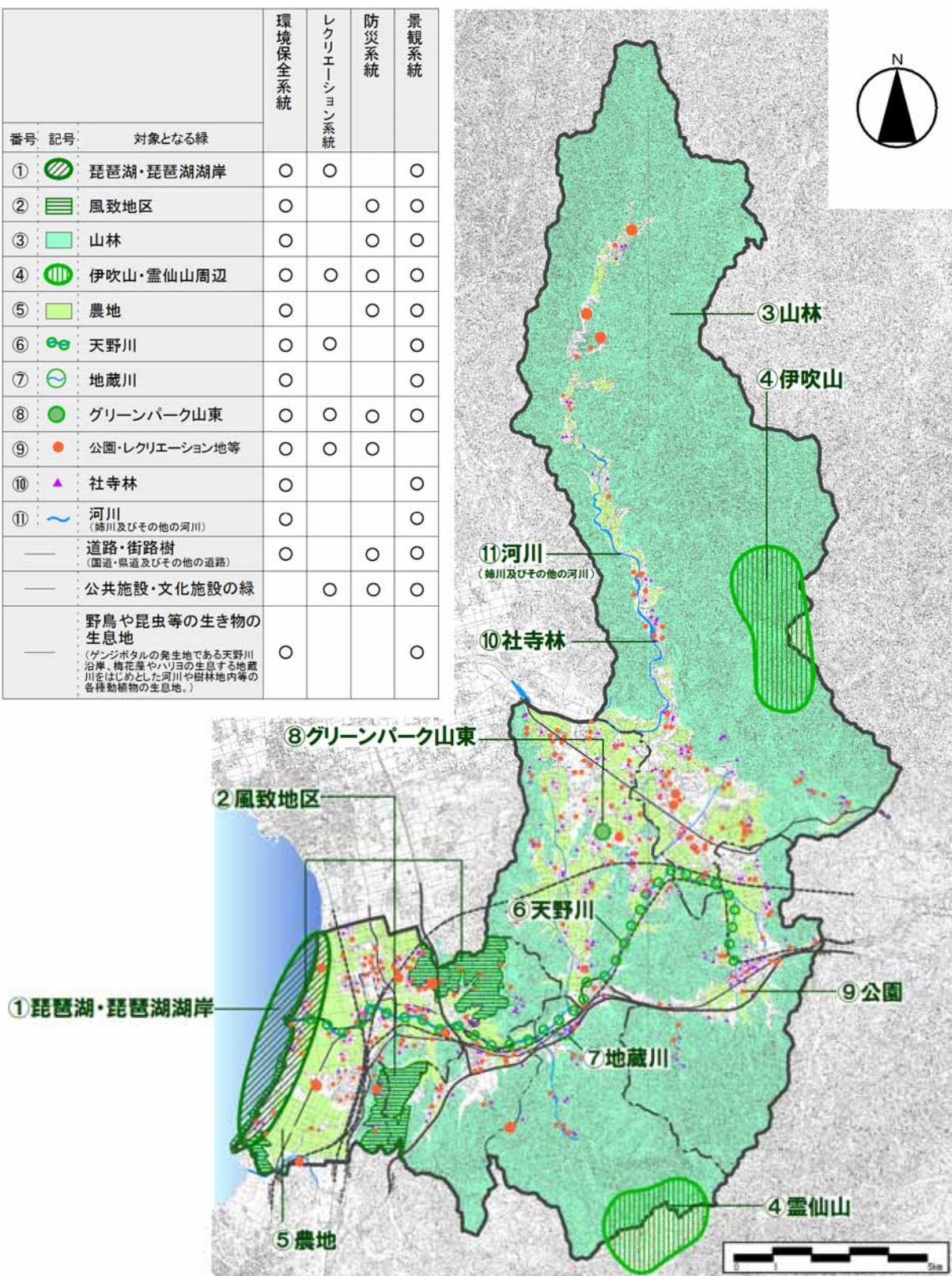
凡 例	
—	市域
■	山林
■	農地
—	主な河川
▲	社寺



2.3.2 本市の緑地機能のまとめ

前項で抽出された緑地機能（環境保全系統、レクリエーション系統、防災系統、景観系統）別の緑についての整理を行いました。

番号	記号	対象となる緑	環境保全系統	レクリエーション系統	防災系統	景観系統
①		琵琶湖・琵琶湖湖岸	○	○		○
②		風致地区	○		○	○
③		山林	○		○	○
④		伊吹山・霊仙山周辺	○	○	○	○
⑤		農地	○		○	○
⑥		天野川	○	○		○
⑦		地藏川	○			○
⑧		グリーンパーク山東	○	○	○	○
⑨		公園・レクリエーション地等	○	○	○	
⑩		社寺林	○			○
⑪		河川 (姉川及びその他の河川)	○			○
—	—	道路・街路樹 (国道・県道及びその他の道路)	○		○	○
—	—	公共施設・文化施設の緑		○	○	○
—	—	野鳥や昆虫等の生き物の生息地 (ゲンジボタルの発生地である天野川沿岸、梅花屋やハリヨの生息する地藏川をはじめとした河川や樹林地内等の各種動植物の生息地。)	○			○



2.4 アンケート調査

アンケートの調査結果は以下のとおりです。

① アンケート概要

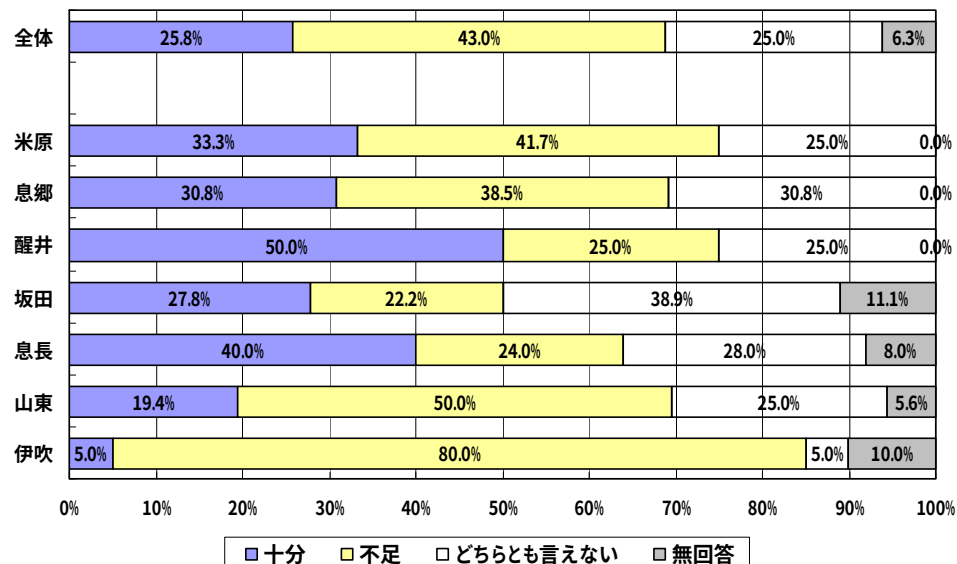
- 調査方法:説明会を実施しアンケート用紙を配布
- 調査対象:各自治会の役員
- 調査期日:平成18年11月実施、12月回収
- 調査数 :128自治会

米原地域29（米原学区12、息郷学区13、醒井学区4）、近江地域43（坂田学区18、息長学区25）、山東地域36、伊吹地域20

② 調査結果

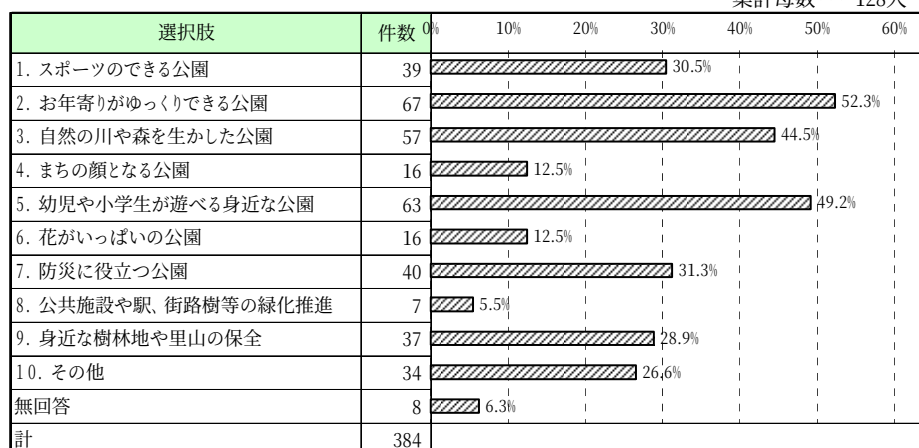
1) 公園緑地についての整備状況

- ・不足していると感じている割合が高い状況にある。特に山東地域、伊吹地域で不足の割合が高くなっています。



2) 新たに整備する公園や緑のイメージ

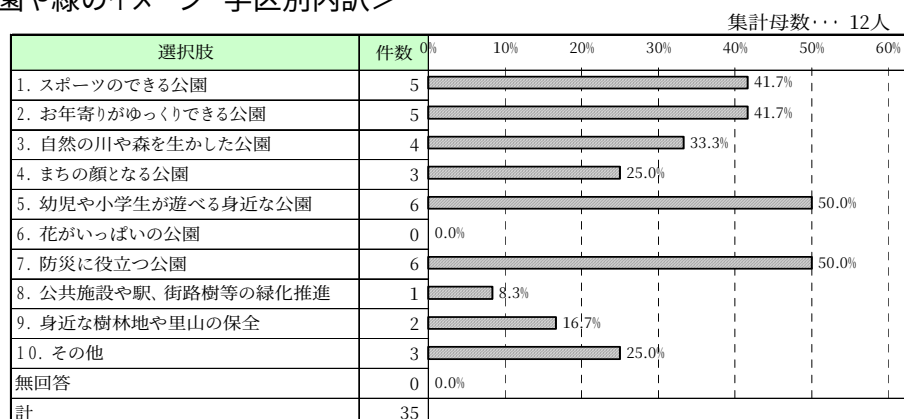
- ・お年寄りや子どもに利用しやすい公園や、自然を活かした公園整備が望まれています。



＜新たに整備したい公園や緑のイメージ 学区別内訳＞

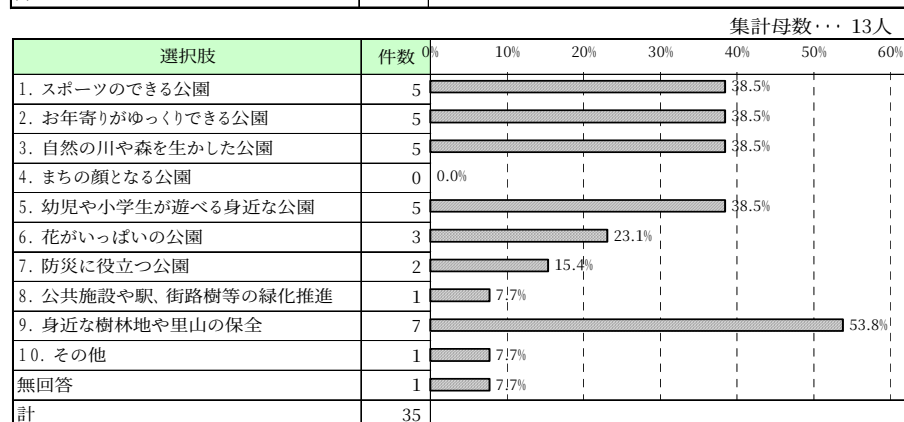
●米原地域米原学区

・身近な公園や防災に役立つ公園が望まれています。



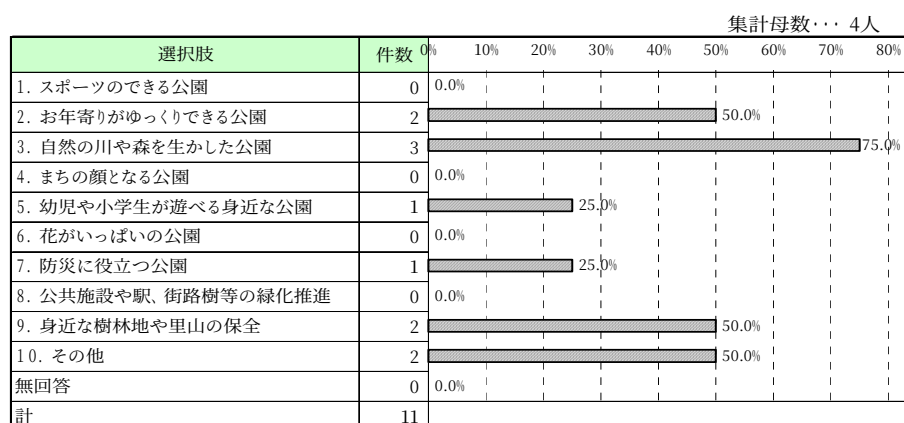
●米原地域息郷学区

・樹林地や里山の保全が最も望まれています。



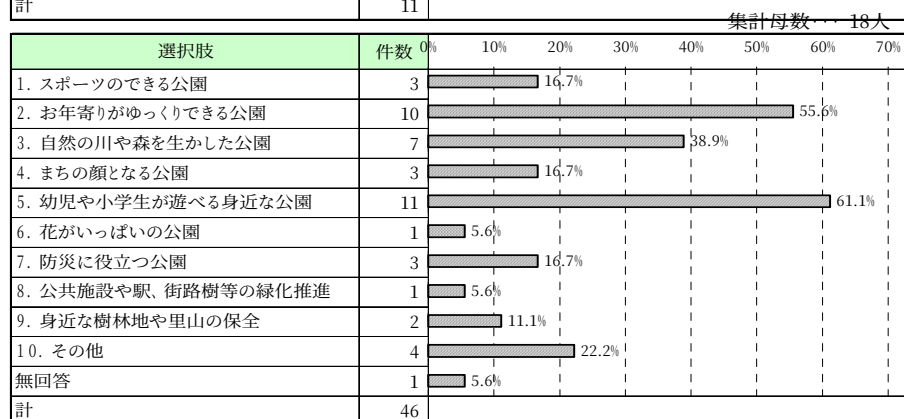
●米原地域醒井学区

・自然の川や森を活かした公園が望まれています。



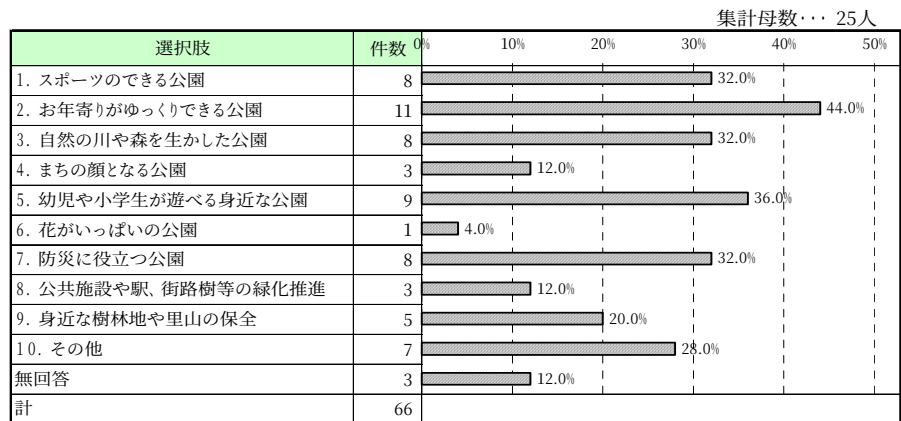
●近江地域坂田学区

・幼児や小学生の遊べたり、お年寄りがゆっくりできる身近な公園が望まれています。



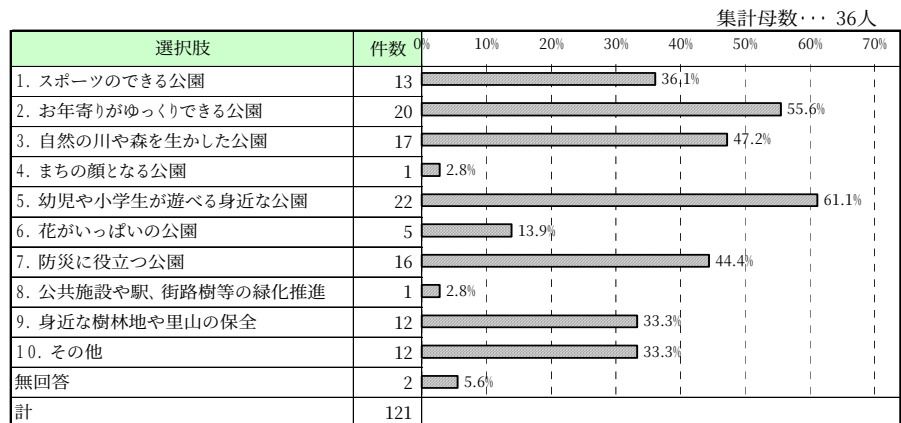
●近江地域息長学区

・お年寄りがゆっくりできる公園が望まれています。



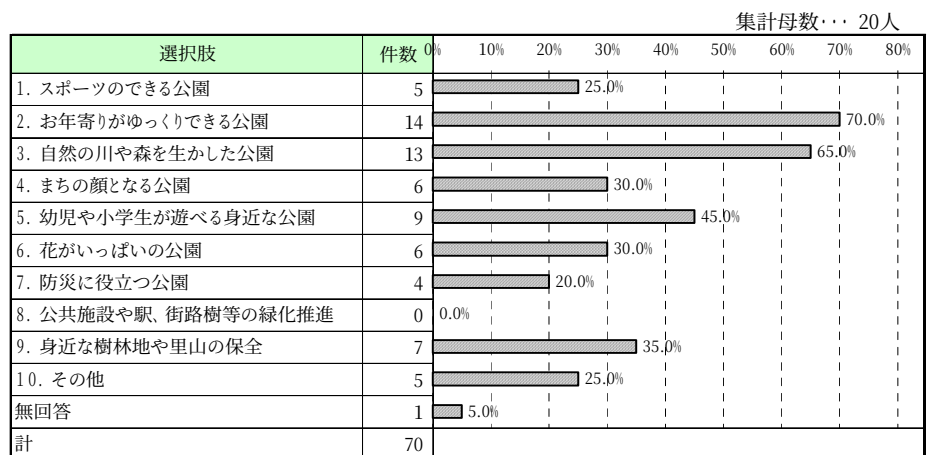
●山東地域

・小学生やお年寄りがゆっくりできる公園が望まれています。



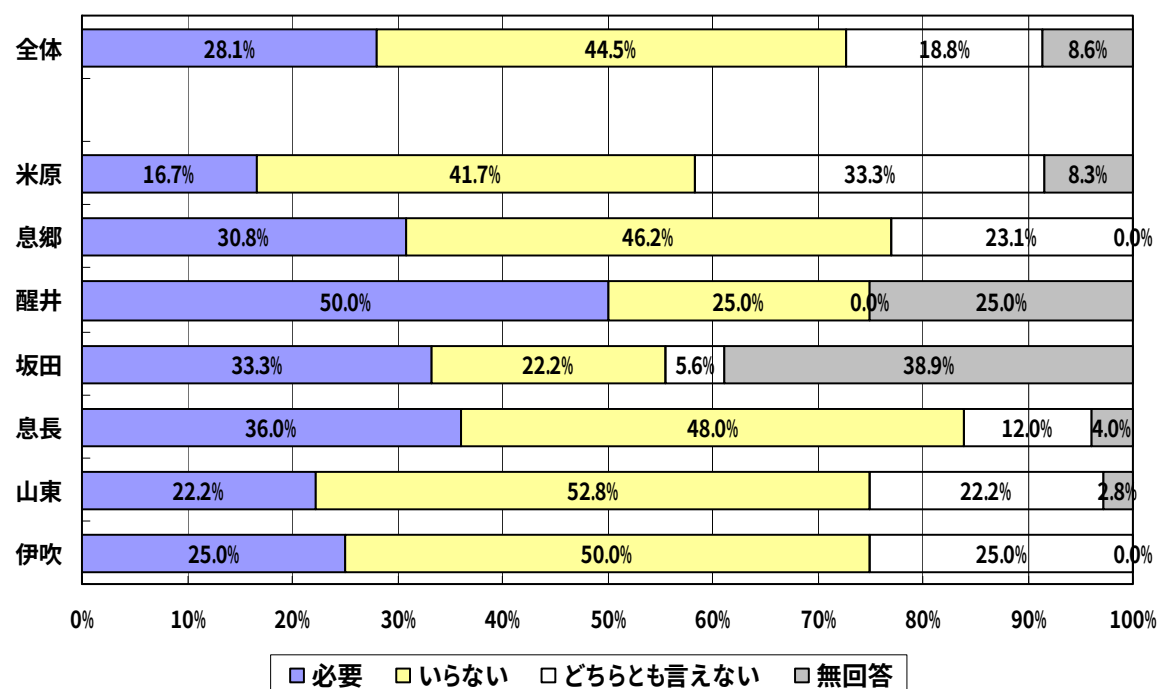
●伊吹地域

・お年寄りがゆっくりできる公園や自然の川や森を活かした公園が望まれています。



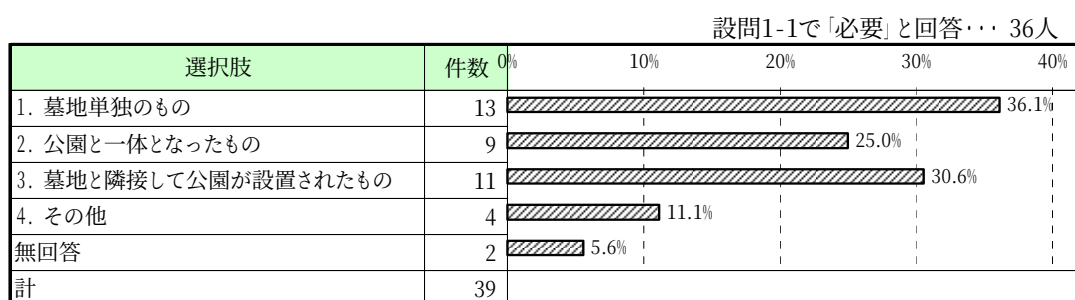
3) - 1 新たに墓地を整備する必要性

・新たな墓地の整備に対しては、「いらない」が約4割以上で最も多く、「必要」を選択した数を上回っています。地区毎にばらつきがみられています。



3) - 2 墓地を整備する場合のタイプ

・必要を選択した人を対象にした墓地の整備タイプに関わる調査では、「公園に隣接、又は公園一体型をあわせる」を選択した人がと5割以上となりました。



学区	4) 残したい緑	5) 緑化活動への取り組み	6) 自由意見、行政への要望
全体	・学区毎で住民のなじみの深い自然(川、社寺内の樹林、山、身近な緑等)が挙げられています。	・行政から支援を受けて実施している活動が中心であるが、学区で独自に大切にしたい場所の緑化保全活動などを実施している例も多く見られています。	・公園や河川の植栽維持管理に対する支援への要望や、希望する公園整備、緑化推進のイメージに対しての意見が概ね半分ずつぐらいの割合となっています。
米原地域 米原学区	・湯谷神社周辺の緑地 ・街路樹 ・蓮池 ・天野川	・太尾山城跡登山道の維持管理や休憩施設設置 ・公園植栽の維持管理 ・花いっぱい運動 ・天野川の緑化	・住民の公園管理運営への参加 ・緑化事業への市の経済的支援 ・蓮原農村公園の充実 ・天野川沿い緑地の整備
米原地域 息郷学区	・里山の保全 ・旧中山道の景観 ・稲荷神社の樹木 ・天野川周辺	・天野川景観ポイント ・植栽維持管理 ・公園等への植樹 ・プランター設置 ・森林の手入れ	・苗木や土壌の整備、提供 ・運動機能に対応した公園 ・前川の整備
米原地域 醒井学区	・地藏川 ・現況の緑の保全	・プランター設置 ・ケナフ栽培 ・緑化活動	・無縁墓地対策として墓地公園の整備
近江地域 坂田学区	・神社の森 ・日撫山 ・湖岸の渚公園 ・坂田小学校周辺の緑 ・天野川河畔林整備	・目薬の木植樹 ・植栽維持管理 ・花いっぱい運動 ・木の名札かけ	・緑化事業への市の支援 ・双葉公園の見直し ・公園管理へのボランティア参加 ・河畔林の整備、親水公園 ・既存公園の改善 ・公園は現在ある程度でよい
近江地域 息長学区	・かぶと山一体及び大谷ため池周辺 ・天野川周辺 ・ホタル、魚が棲める川の保全	・遊歩道の維持管理 ・ホタル生息環境づくり ・苗木植樹、誕生記念植樹、果樹植樹、アケビ植栽 ・川の整備、植栽	・公園の維持管理や活動等への市の支援 ・スポーツ公園 ・天野川周辺の保全、整備 ・社協跡地の有効活用
山東地域	・中山道モミジ並木 ・社寺、史跡の緑 ・大峰山、観音寺山 ・天野川、三島池周辺 ・弥高川の桜並木	・植栽維持管理、桜並木等植樹 ・若森神社の老杉保全 ・宮山保全、里山活動 ・臥龍公園づくり ・花いっぱい運動、花壇づくり	・里山保全への指導と補助 ・森林公園づくり推進 ・まちの顔になる公園、スポーツ公園 ・三島池周辺整備充実 ・長浜市側と連担した風致地区
伊吹地域	・社寺、史跡の緑 ・姉川の清流 ・伊吹発電所から小泉集落までの景観 ・伊吹山	・棚田のアジサイ植え ・草の根まちづくり近隣景観事業促進 ・花壇作り ・区の木(モクレン)花(水仙)を選定 ・公園植栽維持管理 ・花いっぱい運動	・遺跡公園緑地整備 ・公園施設整備、維持管理支援 ・藤原定家にちなんだ桜植樹 ・交流ふれあいの森整備の推進 ・棚田の景観保全

2.5 緑の課題

2.5.1 全体課題のまとめ

本市の緑全体に関わる課題を項目毎に整理します。

●近隣公園相当の機能を有す公園の適正な配置

- ・各地域で近隣公園相当の公園が不足しており、適正な配置が必要となっています。

●都市計画決定済み未供用公園の整備

- ・米原公園、湯谷公園、双葉公園は公園都市計画決定は実施されているが未開設です。早期の整備推進が必要となっています。
- ・公園整備に当たっては、緑化重点地区設定による整備推進が効果的となります。

●地域特性やニーズに対応した公園緑地の整備、管理

- ・既設公園や草の根広場は開設後、年を経過と共に老朽化している公園もあり、お年寄りや子どもなど、誰にも利用しやすい公園づくりを進める必要があります。
- ・アンケート調査で確認されたように、各地域で公園緑地ニーズは異なっており、各地域でのニーズに対応した公園緑地の整備（スポーツ、防災、里山の保全活用、まちの顔づくりなど）を進める必要があります。
- ・公園は、市民活動の場として有効的に利用されるべきであり、その際、住民との協働による適正な公園の維持管理や里山の活用を行っていく必要があります。
- ・市街地内における商業地、工業地、住宅地の緑化の推進を推進します。
- ・観光レクリエーション施設は、市民同士や市外の人々との交流の場であり、人々をもてなす緑化修景を推進する必要があります。
- ・墓地公園としてのニーズは市全域として強い要望はありませんが、地域によっては要望が高いところも見られます。また、他の公共施設に見られるような広域行政からの観点での対応についても考慮していく必要があります。

●市全体の緑のネットワーク形成につながる緑地の整備、保全

- ・緑の拠点や歴史文化資源をつなぐ緑地（河川沿いの緑地、街路樹の整備など）の整備、保全を推進します。

●米原市の緑の骨格や軸となる緑地の保全

- ・天野川、姉川や琵琶湖湖岸緑地は、本市の自然環境における軸であり積極的な保全を推進します。
- ・伊吹山周辺、霊仙山周辺は、自然公園にも指定されており、本市の良好な動植物が生息するエリア、代表的な景観エリアとして保全を推進します。
- ・風致地区を軸とした周辺緑地は、良好な市街地環境の維持に当たって重要であり引き続き維持保全に努める必要があります。

●市街地や集落地の環境を良好に保つ緑地の保全

- ・市街地や集落地のまとまりある樹林地（社寺林等）を保全します。
- ・風致地区と繋がった樹林地や農地を保全します。

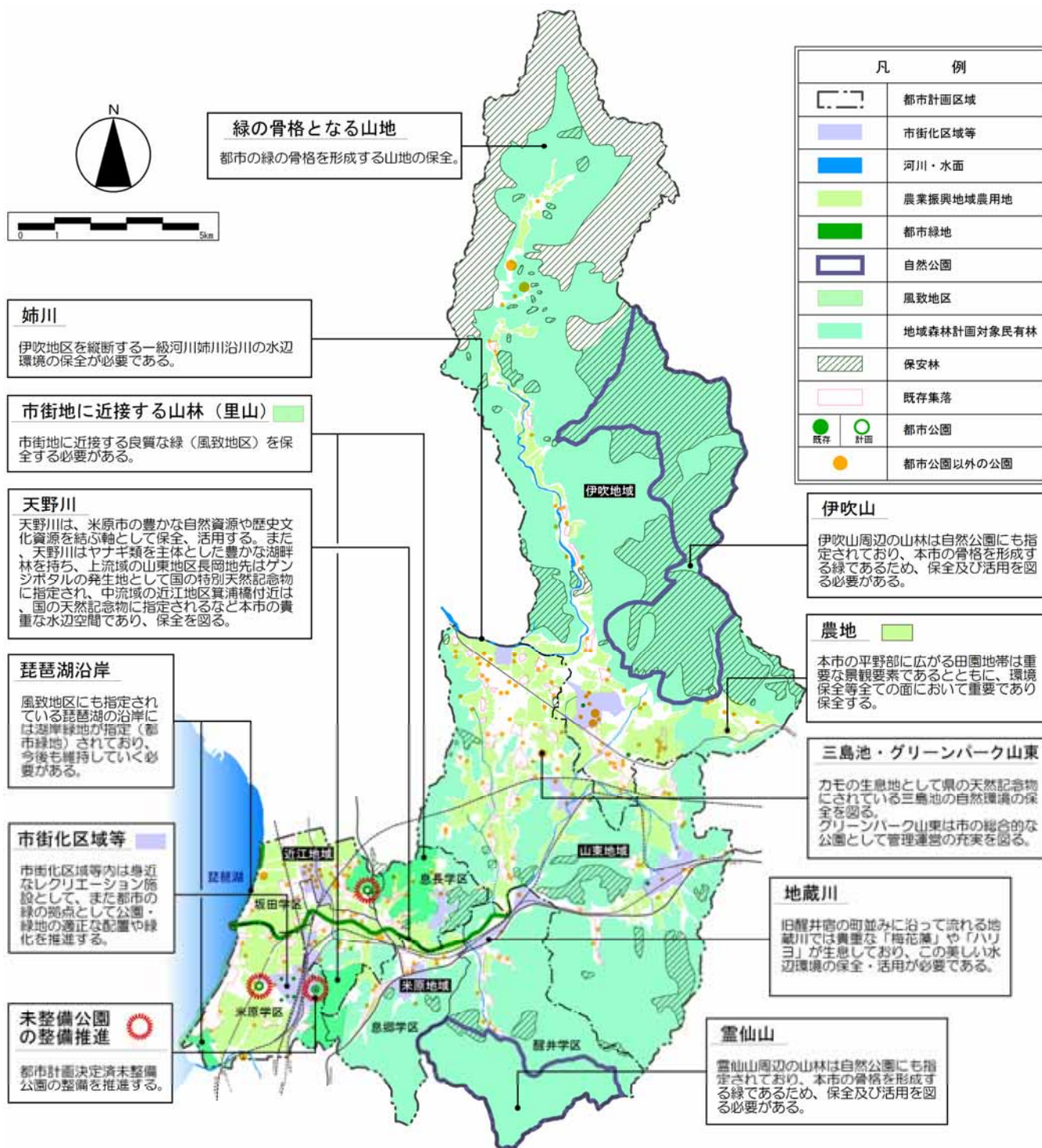
●米原市の特徴的な自然、景観を守り育てる緑の保全と育成

- ・市街地に近接した里山は、自然に恵まれた都市である米原市の財産であり、市民活動の場として守りながら活用を推進していくことが必要となります。里山の松

くい虫対策についても配慮が必要となっています。

- ・ホテルやハリヨなど特徴的な自然の生息する環境や歴史的資源と一体となった緑地の保全を行います。また、それらを守り育てる仕組みづくりも必要となります。

■課題図



2.5.2 地域別課題のまとめ

地域別の課題は以下のとおりです。

●米原地域 米原学区

未供用都市公園の整備推進（湯谷公園：計画決定面積の見直し、米原公園：学校施設と整合、防災配慮）/米原駅東土地区画整理事業地内の公園整備/磯山城址や磯山風致地区の里山を活用した環境整備/天野川、琵琶湖湖岸の緑地環境の保全と活用/蓮原農村公園の充実

●米原地域 息郷学区

近隣公園相当の公園整備/天野川の緑地環境の保全と活用/工業団地内の緑化推進/里山の保全活用

●米原地域 醒井学区

近隣公園相当の公園整備/天野川の緑地環境の保全と活用/学習・レクリエーションの場として醒井養鱒場の活用を推進/旧宿場町の歴史的町並みと一体となった水辺や緑の保全

●近江地域 坂田学区

未供用都市公園の整備推進（双葉公園：地域のコミュニティ形成の場、運動、憩い、防災機能への対応）/天野川の保全と活用、湖岸緑地の保全や整備の充実/日撫山周辺の緑の保全と活用

●近江地域 息長学区

近隣公園相当の公園整備/天野川の保全と活用/かぶと山、大谷池周辺の緑の保全と活用

●山東地域

近隣公園相当の公園整備/旧宿場町である歴史特性を活かした緑化や公園整備/天野川や梓川などの保全と活用/三島池の保全、「グリーンパーク山東」の運営管理の充実/観音寺山（横山）の保全・整備

●伊吹地域

近隣公園相当の公園整備/姉川や伊吹山を核とした自然を活かしたレクリエーション環境整備/地域間交流の拠点となる緑地の充実、緑化推進/姉川の保全と活用